

平成 22 年度

事業報告書

付 収支決算の概要



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

ページ

I	主要項目別事業概要報告	1
1	海外での救援活動や開発協力	1
2	国内災害救護体制の充実強化	22
3	医療事業の充実	26
4	看護師の教育	36
5	血液事業の推進	39
6	社会福祉事業の実施	57
7	赤十字講習の普及	62
8	青少年赤十字の活動	66
9	赤十字ボランティアによる活動	71
10	社員募集の推進と財政基盤の強化	74
11	広報を通じた赤十字運動の普及	78
12	職員の資質向上	83
13	業務の適正な遂行	85

[付属資料] 収支決算の概要・日本赤十字社現勢

I	歳入歳出決算の概要	88
	会計別総括表	89
II	各会計別決算報告	91
1	一般会計	91
2	医療施設特別会計	109

3	血液事業特別会計	1 2 3
4	社会福祉施設特別会計	1 3 5
5	退職給与資金特別会計	1 4 5
6	退職年金資金特別会計	1 4 7
7	損害填補資金特別会計	1 4 9
8	財産目録総括表	1 5 1
III	日本赤十字社現勢	1 5 3

I 主要項目別事業報告

1 海外での救援活動や開発協力

事業の概要

「日本赤十字社の国際活動の基本方針（2009年度～2013年度）」では、災害及び保健衛生への取り組みに重点を置くこととしています。平成22年度は基本方針を踏まえて、青海省地震、パキスタン洪水などの災害に対して救援事業を実施したほか、長期的な復興支援も継続して行いました。開発協力事業においては、特に保健衛生上の脅威の大きいアフリカ地域に対して重点的に支援を行いました。

また、人道問題に対する国民の関心喚起も推進しました。

(1) 国際赤十字への貢献

ア 国際赤十字への政策への貢献

平成22年度、近衛忠輝社長（国際赤十字・赤新月社連盟会長）は連盟理事会（スイス・ジュネーブ）をはじめ、各種会議への出席、パキスタン、スリランカ等被災地視察のために14カ国を訪問しました。平成22年11月に広島で開催されたノーベル平和賞受賞者世界サミットでは、「広島の遺産」というテーマのセッションで連盟を代表してスピーチを行い、核兵器の問題に赤十字として取り組む姿勢を表明しました。

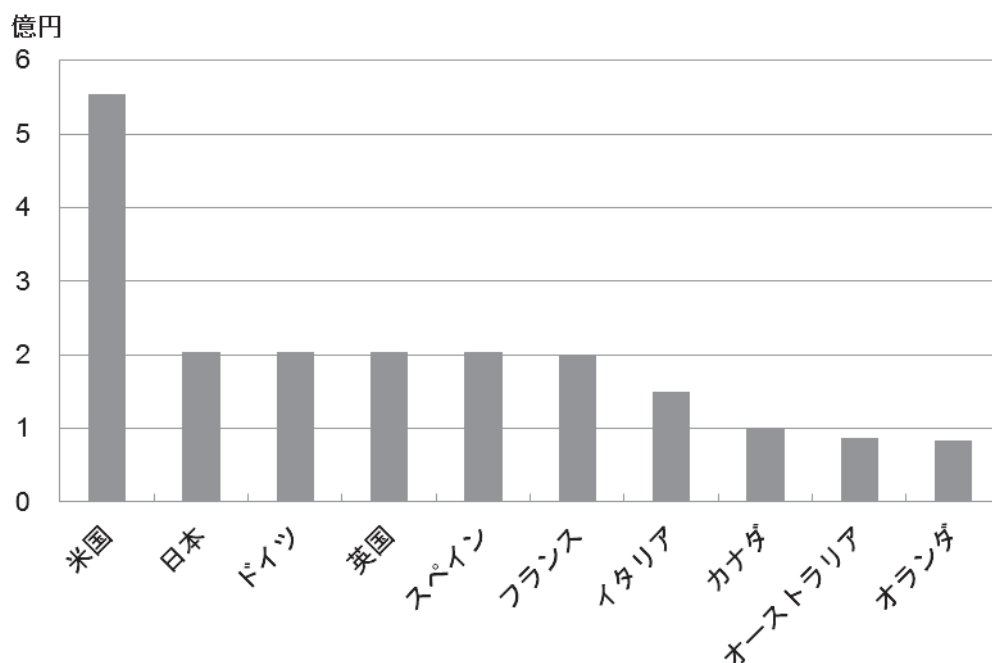
日本赤十字社としても、連盟会長が社長をつとめる社として、国際赤十字の政策や活動方針に対する提言を積極的に行っています。平成22年10月に開催されたアジア・太平洋地域会議では、連盟が各国赤十字社・赤新月社の活動方針を示した「2020年に向けての戦略」をいかに推進するかが議論されましたが、日本赤十字社としては、特に災害対応強化に焦点を当て、想定を超える大規模災害への対応、災害に強いコミュニティづくり、タイムリーでニーズに合った復興支援、都市災害への対応が今日の課題であり、これらの課題解決に向けて、赤十字運動として持てる資源を最大限に活用すること、経験の共有や他機関との協働、サービスの質と効率性を高めるための調整が必要だと訴えました。

イ 分担金等の拠出

国際赤十字の活動基盤を支えるため、日本赤十字社は、平成22年度に、災害救援をはじめ、平時の各国赤十字社の人道的な活動を支援・調整している国際赤十字・赤新月社連盟に対し分担金約2億2,073万円を、紛争等

の犠牲者に対し人道支援活動を行っている赤十字国際委員会（ICRC）に対し任意拠出金約 7,041 万円を各々拠出しました。

国際赤十字・赤新月社連盟分担金支出上位 10 社



ウ 昭憲皇太后基金への資金拠出

平成 22 年度は、昭憲皇太后基金の利子を財源に 3 カ国の赤十字社の事業に対して、約 971 万円が配分されました。配分された資金は、地域に根ざした保健・衛生、災害対策等の活動に用いられます。基金創設から平成 24 年で 100 周年を迎えますが、これまでに約 11 億 4,912 万円が配分されています。

なお、平成 22 年 12 月 31 日現在の基金総額は、約 9 億 3,150 万円となっていますが、基金の安定運用を図るため、日本赤十字社は、平成 15 年度から毎年 500 万円を超える資金を同基金へ拠出しています。

平成 22 年度 昭憲皇太后基金支援事業

赤十字・赤新月社	事業内容	配分額
シエラレオネ赤十字社	青年ブラスバンド隊の支援	426 万円
ツバル赤十字社	地域保健衛生・救急法の普及	397 万円
グルジア赤十字社	学校までの安全な通学路の整備	148 万円
合計		971 万円

(2) 人道問題に対する国民の関心喚起

ア 国際人道法等に関連した人道問題への関心喚起

人道問題への関心喚起及び人道法の普及は赤十字の重要な使命のひとつです。イベントや広報媒体を通じて、紛争や災害によって苦しむ人々の現状、赤十字の救援活動や国際人道法の普及などの取り組みを広く伝え、赤十字に対する理解・協力を求めました。

平成22年11月23日には、「NHK 海外たすけあい」キャンペーンの一環として東京の原宿で「赤十字シンポジウム 2010～アフリカトーク～」を開催し、『アフリカのママと子どもたち』をテーマに、日比野克彦さん（アーティスト）をコーディネーターに、勝俣誠先生（明治学院大学国際学部教授）、サカキマンゴーさん（ミュージシャン）、森泉さん（タレント）、五十嵐真希さん（日赤ケニア派遣駐在員）をパネリストに迎え、政情不安や自然災害、劣悪な衛生環境などにより様々な問題に直面し、深刻な人道的危機に晒されているアフリカの女性や子どもなど社会的弱者への支援の在り方について議論がなされました。その模様はテレビを通じて全国に放映されました。



「NHK 海外たすけあい」キャンペーン



また、国際人道法及び災害への緊急救援や復興支援活動について国民に対する関心喚起を図るため「赤十字国際ニュース」を61号まで発行しました。

赤十字国際ニュースの発行

(kokusai@jrc.or.jp)

イ 離散家族支援

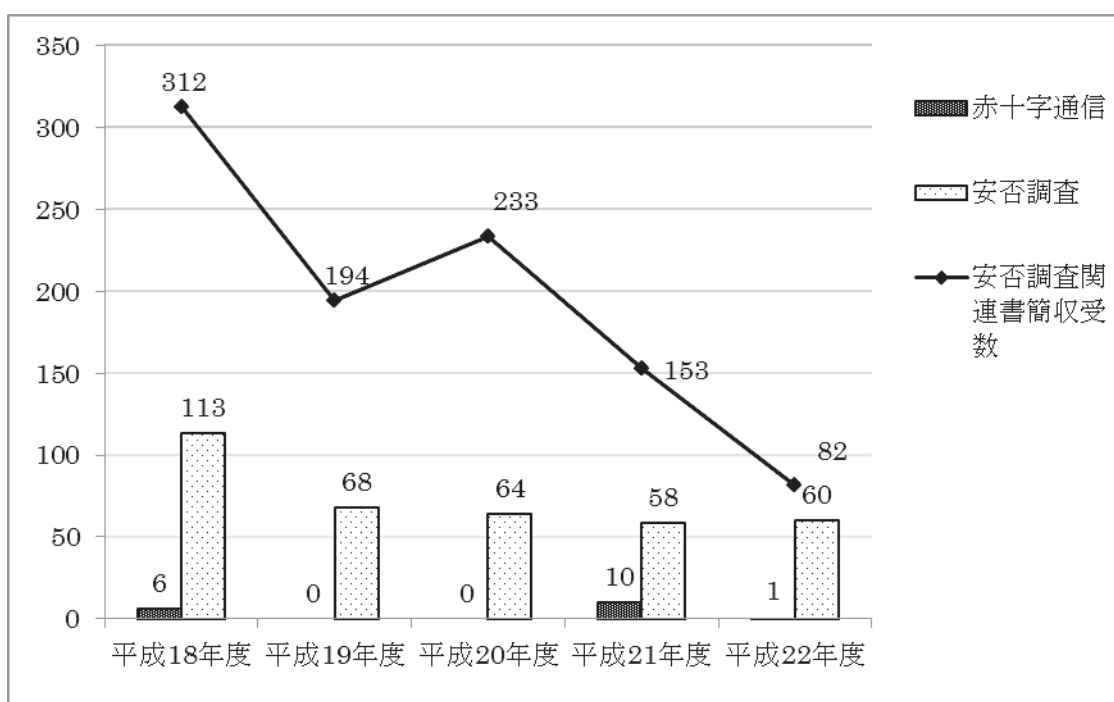
赤十字では、紛争や災害、国交の断絶等の理由により離ればなれになった家族の再会等を支援する活動を行っています。日本国内においても、災害発生時や国民保護法上で規定された有事の際には、日本赤十字社が国内に在住・滞在する外国人の安否調査を赤十字国際委員会や各国赤十字・赤新月社と連携・協力して行うことになっています。

平成 22 年度に日本赤十字社が新たに実施した安否調査は 60 件で、大部分が、国交のない朝鮮民主主義人民共和国との間のものでした。

一方、捕虜や抑留者、難民などが家族と連絡をとるための方法として「赤十字通信」と呼ばれる往復書簡があります。平成 22 年度の日本赤十字社での取り扱いは 1 件でした。

また、支部の安否調査担当の参加を得て離散家族支援体制整備検討会を 3 回開催し、災害時の安否調査マニュアルの改訂や研修プログラムの策定に向けた協議を行いました。

安否調査実施数



※安否調査依頼の收受数から安否調査の基準に該当しないものや再調査依頼等を差し引いた数が、安否調査実施数となります。

(3) 災害への取り組み

ア 緊急救援

(ア) ハイチ大地震災害への対応

平成 22 年 1 月に発生したマグニチュード 7.0 の大地震は、死者 22 万人、負傷者 30 万人以上という甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は、基礎保健 ERU（緊急対応ユニット）を出動させ、ポルトープランス市とレオガン市の 2 カ所において仮設診療所での診療や周辺の避難民キャンプでの巡回診療を行い、診療活動が終了した 7 月 15 日までに 66 人のスタッフを派遣、2 万人を超える被災者を診療しました。また、感染症を予防するため 3 万 5,217 人に予防接種を行い、診療所内で衛生知識の普及活動も行いました。

7 月からは、復興に向けてレオガンで保健・衛生知識の普及、安全な水の供給、衛生設備の整備などの支援を始めました。地域のボランティアを育成し、キャンプや周辺住民を対象に衛生知識の普及活動を行っているほか、地震の被害を受けた井戸、トイレなどの再建に向けた活動を実施しています。

また、復興途中の平成 22 年 10 月中旬以降、コレラが急速に全国に流行し、平成 23 年 3 月 28 日時点で感染者 27 万人以上、死者 4,700 人以上という深刻な状況となりました。

日本赤十字社は、国際赤十字のコレラ対策活動に約 1,680 万円を支援したほか、平成 22 年 11 月 15 日からは基礎保健 ERU を出動させ、3 月末までに 29 人のスタッフがハイチ国内 2 カ所での治療活動を行い、3 月末までに約 2,000 人を治療しました。退院患者には、浄水剤、経口補水塩を配付し、家庭での感染予防策の指導も行いました。現地の医療機関が今後もコレラに対応できるよう、研修などの能力強化支援も行いました。



コレラなどの感染症予防のため、正しい手の洗い方を歌詞にのせ、楽しく歌うことで手洗いの習慣を促す。

(イ) パキスタン洪水への対応

平成 22 年 7 月下旬から 8 月にかけて記録的な大雨が続き、パキスタン北西部から南部にかけて大規模な洪水が発生しました。この洪水により、約 2,000 人が死亡、国民の 10 人に 1 人に当たる約 2,000 万人が被災し、建国史上最悪の自然災害となりました。

日本赤十字社は、国際赤十字の調整のもと、パキスタン赤新月社が被災地で行っている保健医療活動を支援するため、平成 22 年 8 月から 12 月までの間に延べ 12 人のスタッフを派遣し、南部シンド州を拠点に、病院や避難所で巡回診療を行いました。

また、妊産婦と子どもの健康を守る母子保健活動にも力を入れました。

その他、防水シートや毛布、キッチンセットなど救援物資の提供や資金援助を行いました。国際赤十字は今後 2 年間かけて、7 万 5,000 世帯分の住宅再建支援をはじめ、保健や給水・衛生、生活再建などの復興支援を予定しており、日本赤十字社も引き続きこれらの活動を支援していきます。



新生児の健康状態をチェックする日赤の助産師

(ウ) 中国青海省地震への対応

平成 22 年 4 月に中国西部の青海省玉樹チベット族自治州玉樹県を襲ったマグニチュード 7.1 の大地震により、家屋の多くが倒壊し、死者・行方不明者は 2,968 人にのぼりました。しかし、標高約 4,000 メートルの被災地では年の半分が路面の凍結により再建工事ができないため、被災者の多くは長期のテント暮らしを余儀なくされています。

中国紅十字会は、地震直後に緊急医療班の派遣や、冬用テント・布団の配付を行い、現在、学校 29 校、病院 33 カ所と個人住宅の再建を中心とした復興支援を進めています。

日本赤十字社は、中国紅十字会による医療班の派遣等の緊急救援活動に



仮設プレハブの小学校での給食風景

資金援助を行ったほか、地震で全壊した寄宿制の小学校1校と病院2カ所の再建を進めています。学校は仮設プレハブ教室、学生宿舎はテントという大変厳しい環境にあり、再建が急がれます。このほか、テントなどで暮らす被災者に布団や絨毯、冬用靴などの防寒用品の配付を予定しています。

(エ) ニュージーランド地震への対応

平成23年2月、ニュージーランド南島クライストチャーチの南東10キロ、深さ5キロの地点でマグニチュード6.3の地震が発生し、中心部では多くの建物が倒壊、死者は180人以上にのぼりました。

日本赤十字社は、行方不明の日本人留学生の家族や在留邦人に対するケアを行うため、2月27日に8人の職員から成るこころのケア班を派遣しました。心理支援相談室「赤十字カフェ」や24時間の「赤十字こころのホットライン」を開設したほか、身元が判明した家族に対するグリーフ（哀しみ）ケアを実施しました。



日本人の母親に子どもの様子を聞き
アドバイスをする日赤こころのケア班

一方、日本赤十字社本社では、ニュージーランド赤十字社が開設した安否確認ホットラインの窓口として、被災地に滞在する家族や友人の安否確認依頼を29件取り次いだほか、ニュージーランド赤十字社からの見舞金にかかる日本での窓口として、日本人犠牲者28人分の見舞金申請書の受付を行いました。

(オ) その他緊急救援

平成22年8月に発生した中国豪雨災害に対して、8,500万円分の資金援助及び物資配付を行ったほか、キルギス民族衝突、スリランカ洪水をはじめとした様々な自然災害及び人為災害の被災者救援のため、2億円あまりの資金援助を行いました。

イ 復興支援

(ア) チリ大地震災害復興支援

平成 22 年 2 月に発生したチリ共和国におけるマグニチュード 8.8 の大地震によって、死者 507 人、被災者約 200 万人、損壊家屋は約 20 万戸にのぼり、中でも沿岸部の津波被害が目立ちました。



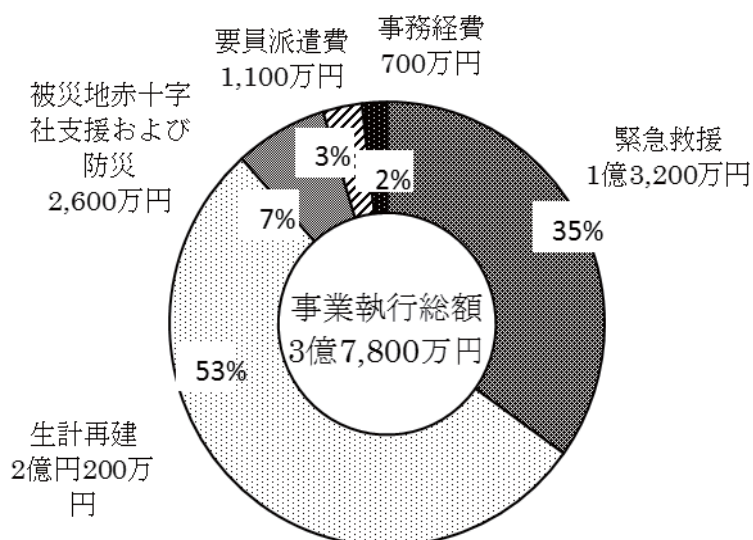
ボートを受け取ったコリウモ漁村のマリアさん(左)とパウラさん(右)

日本赤十字社は、国際赤十字が発出した緊急アピールに対し 1,900 万円の資金拠出を行ったほか、基礎保健 ERU を出動させ、入院病棟が全壊したマウレ州のパラル病院の機能を回復させ長期的に活用できるよう、病棟の立ち上げと付帯工事の支援を実施しました。

復興には生業の再開が最優先との判断から、日本赤十字社は現在まで駐在員を置き、平成 22 年 7 月から津波被害を受けた零細漁民の生計支援を行っています。住居、家財、ボートや漁具をなくした漁民を対象にボートとエンジンの配付を行うこととして、これまでに 51 人への配付が完了しました。

平成 23 年度は引き続きボートとエンジンの配付を進めるほか、国際赤十字を通じて防災、救急法などの普及およびチリ赤十字社の組織強化支援の事業も行います。

チリ大地震災害復興支援事業（平成 21～22 年度累計）

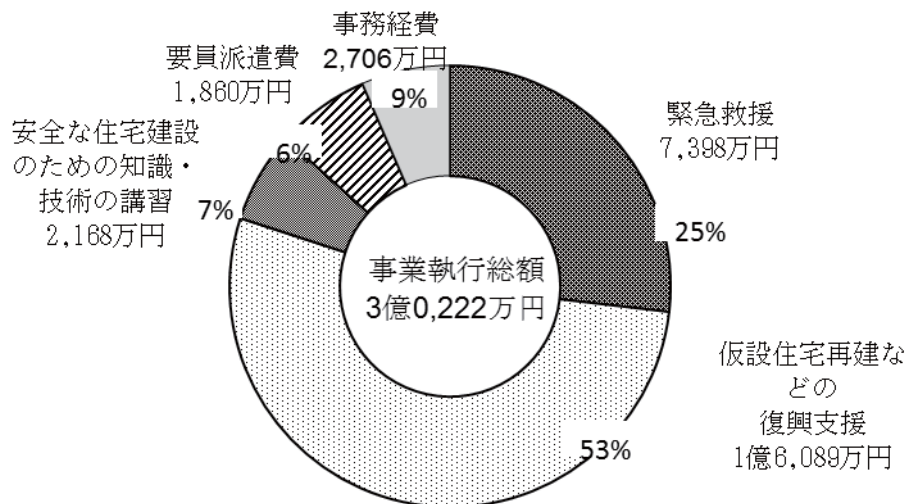


(イ) 西スマトラ地震災害復興支援

平成21年9月30日及び翌10月1日に、インドネシアのスマトラ島西部沖でそれぞれマグニチュード7.6、6.8と推定される強い地震が続けて発生し、死者1,110人以上、行方不明者240人以上、被災者約78万人に上る被害が発生しました。

日本赤十字社は医療チームを派遣し、インドネシア赤十字社の医療チームに合流し、医療支援を実施したほか、テントや蚊帳などの救援物資を配付しました。また国際赤十字・赤新月社連盟を通じて仮設住宅建設やトイレ・井戸の再建をはじめとする復興支援も行い、日本赤十字社として1,857戸、赤十字全体として1万3,778戸の仮設住宅を建設しました。

西スマトラ地震災害救援・復興支援事業
(平成21～22年度累計)



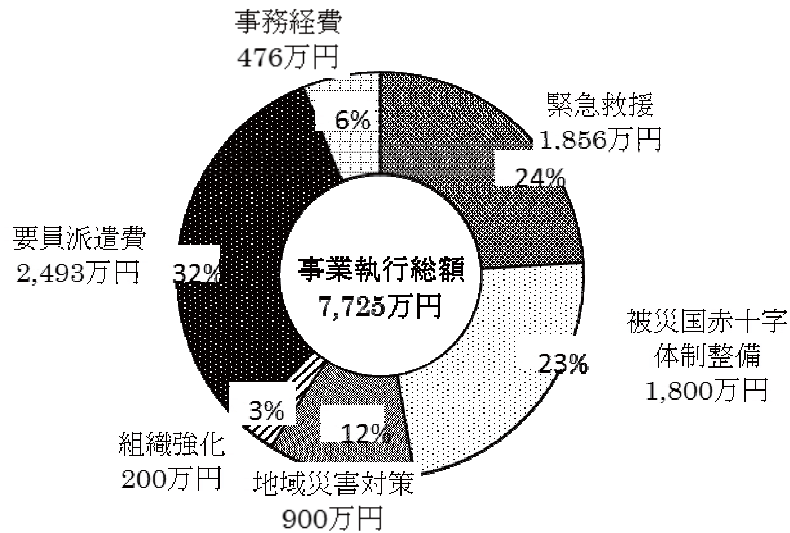
(ウ) サモア地震・津波災害復興支援

大洋州のサモア諸島やトンガで平成21年9月に発生した地震・津波災害を契機に、日本赤十字社はこれらの赤十字社の防災の支援に取り組んでいます。

平成22年2月から国際赤十字の大洋州地域事務所があるフィジーに防災事業を担当するスタッフを派遣し、トンガ赤十字社の災害対応能力などを強化する支援をしています。

サモア地震・津波復興支援事業

(平成 21～22 年度累計)



(エ) ミャンマー・サイクロン災害復興支援

平成 20 年 5 月に東南アジアのデルタ地帯を直撃したサイクロンナルギスは、死者・行方不明者 14 万人以上の被害をもたらし、ミャンマー史上最大規模の災害となりました。

復興支援は 13 県・地区の 10 万世帯を対象に生計再建、災害対応、保健衛生、住宅再建の分野で進められてきました。強風・高潮被害を受けた生業の回復を目指す生計再建では Cash for work (被災者自身が働き、

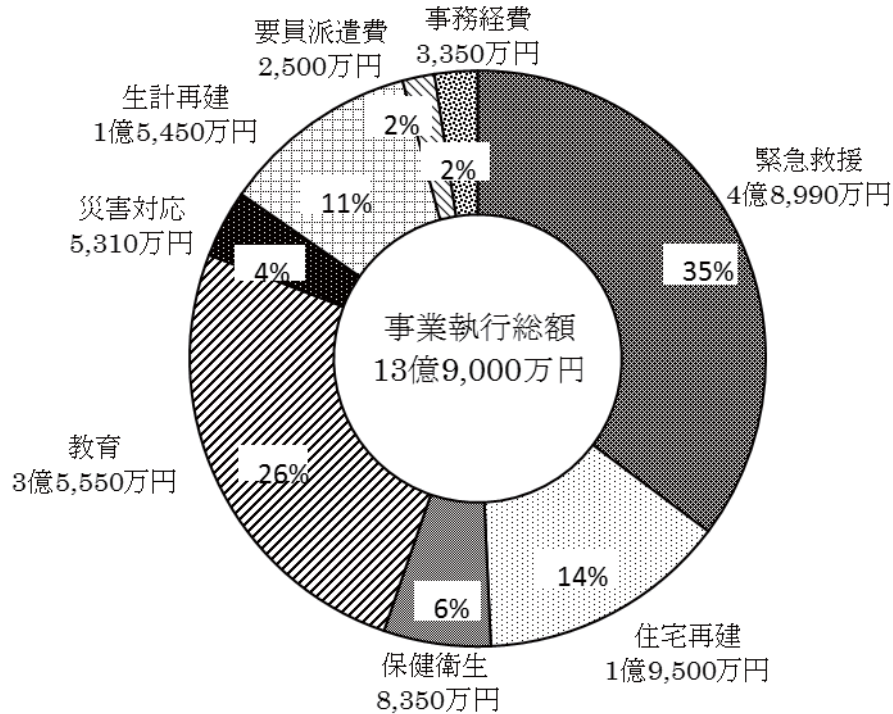


新校舎で元気に学ぶミャンマーのこどもたち

その対価を支援) による水田と周囲の整備や、肥料配付を通じミャンマーの主要産業の再開を後押ししてきました。いずれの事業も平成 23 年 7 月の終了を目指して総仕上げの時期を迎えています。またミャンマー赤十字社との二国間事業として進められていた 60 校の学校再建は、平成 23 年 3 月までに全校の再建が完了し、子供たちが元気に学んでいます。鉄筋コンクリートで床高の「防災強化型」校舎は子供たちのための安全な学びの場であると同時に、災害時には周辺住民のシェルターとしても活用されます。

ミャンマー・サイクロン復興支援事業

(平成 19～22 年度累計)

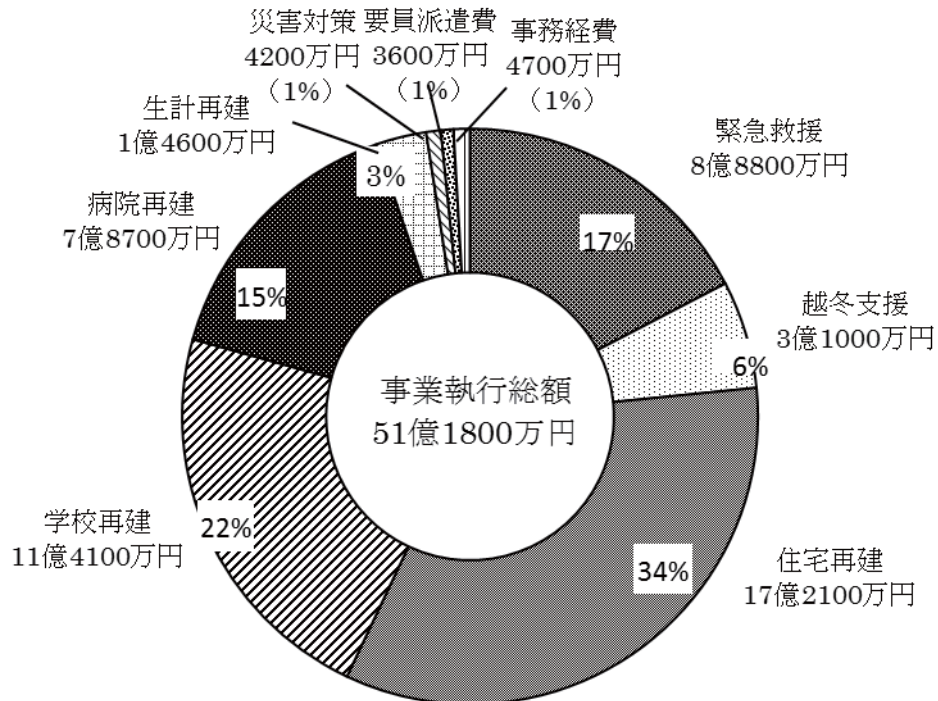


(オ) 中国四川省大地震災害復興支援

平成 20 年 5 月に発生した四川省を震源とした大地震は死者・行方不明者 8 万 7,000 人以上、倒壊家屋 450 万戸という甚大な被害をもたらしました。地震発生から 3 年、被災地では早くに完成した個人住宅に加え、インフラや公共施設も概ね完成を迎え、復興は最終段階に入っています。

日本赤十字社は地震発生半年後から現在まで四川省に駐在員を置き、被災者の暮らしの再建を支援してきました。日本赤十字社に寄せられた救援金を元に、約 2 万世帯の住宅再建、学校 31 校、病院 39 カ所、クリニック 54 カ所の再建を支援しました。このうち、住宅再建支援は既に完了、学校も 3 分の 2、病院は全体の 9 割以上が完成し、平成 23 年中には全て完成する見込みです。また、平成 22 年度からは地震で生計手段を失った被災者への職業訓練や小規模融資などの生計再建支援も行っています。

中国四川省大地震救援・復興支援事業
(平成 20～22 年度累計)



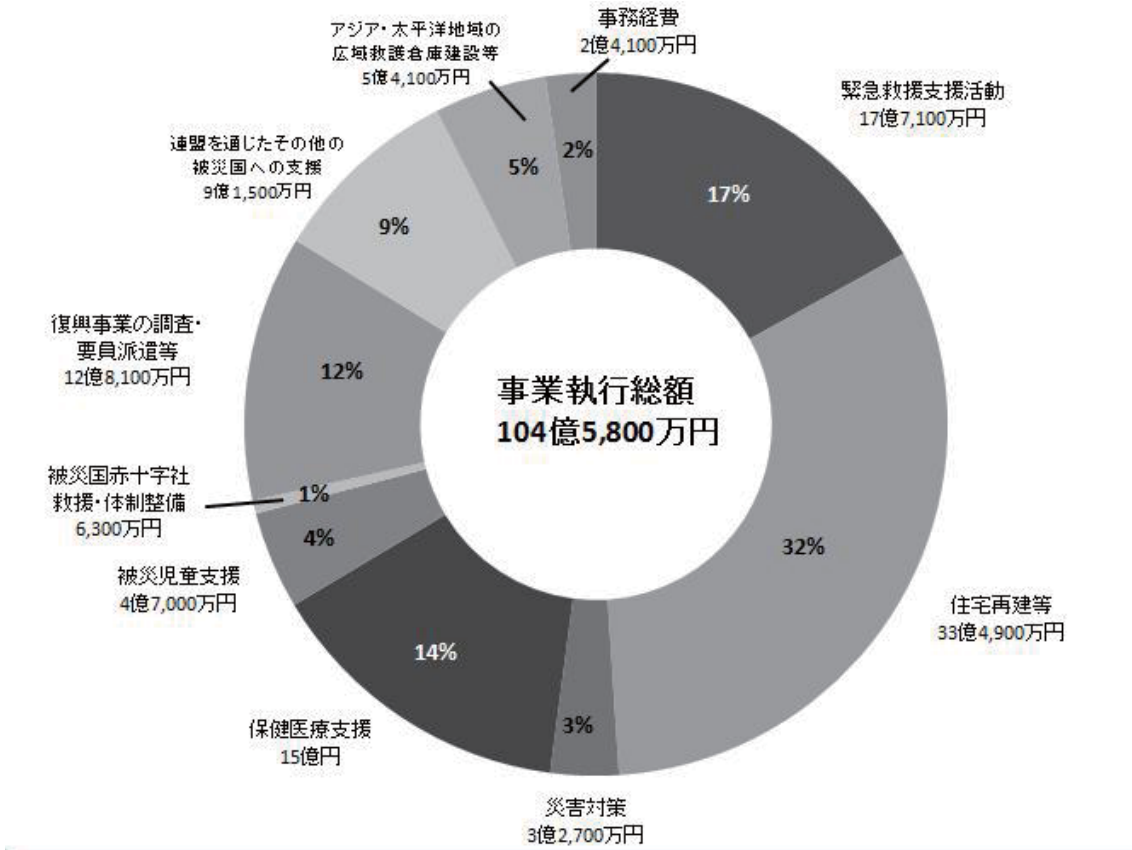
(カ) スマトラ島沖地震・津波災害被災者復興支援

平成 16 年 12 月に発生し、未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖地震・津波災害の復興支援事業は、被災者のいのちと健康を守り、将来の災害に備えることを目的に、緊急救援から切れ目なく実施してきました。これまでに 105 億 9,340 万円の総事業予算のうち、98.7%が執行されました。平成 22 年度までの復興支援事業の主な実績は次のとおりです。

平成 22 年度までの復興支援事業の主な実績

内容	実績	国
住宅再建	2,214 戸	インドネシア・スリランカ・モルディブ
保健医療施設再建	67 カ所	インドネシア・スリランカ
救護倉庫建設	3 カ所	インドネシア
被災地域支部再建	3 カ所	インドネシア・スリランカ
マングローブ植林	109 万本	インドネシア
保健ボランティア等養成	203 人	インドネシア
水上安全法救助員等養成	356 人	スリランカ

スマトラ島沖地震・津波災害救援・復興支援事業
(平成16～22年度累計)

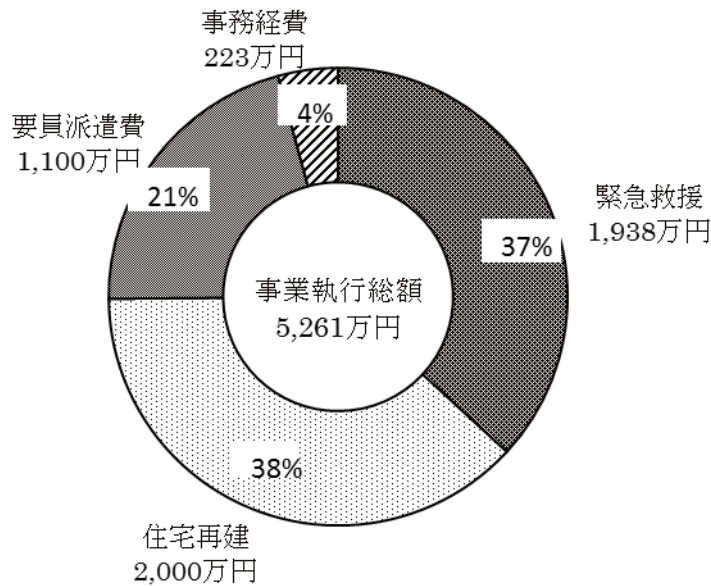


(キ) フィリピン台風災害復興支援

平成21年9月から10月にかけてフィリピン・ルソン島を襲った台風により、多くの家屋が被災したことから、日本赤十字社は平成21年11月から国際赤十字が実施している住宅再建事業を担当するスタッフを派遣し、被災者の住環境の整備に努めています。

これまでに、半壊住宅5,000世帯分の修繕キットの配付を終え、現在は全壊住宅の再建支援を中心に進めています。

フィリピン台風災害救援・復興支援事業
(平成 21～22 年度累計)

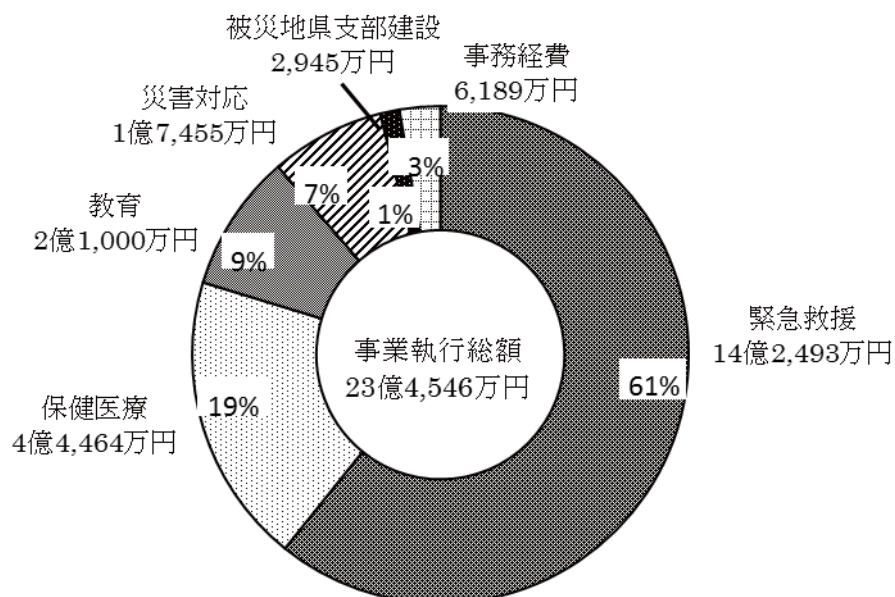


(ク) パキスタン北部地震災害復興支援

平成17年10月に発生し、死者7万3,000人にのぼる被害をもたらしたパキスタン北部地震の復興支援事業は、平成21年までに給水衛生事業、小規模インフラ再建事業、農業研修などの事業が完了しました。

平成22年にパキスタンを襲った大規模な洪水によって地震の復興支援事業の遅延が懸念されましたが、支援事業実施地域に大きな影響はなく現在も中学校や職業訓練施設の再建事業が行われています。

パキスタン北部地震災害救援・復興支援事業
(平成 17～22 年度累計)



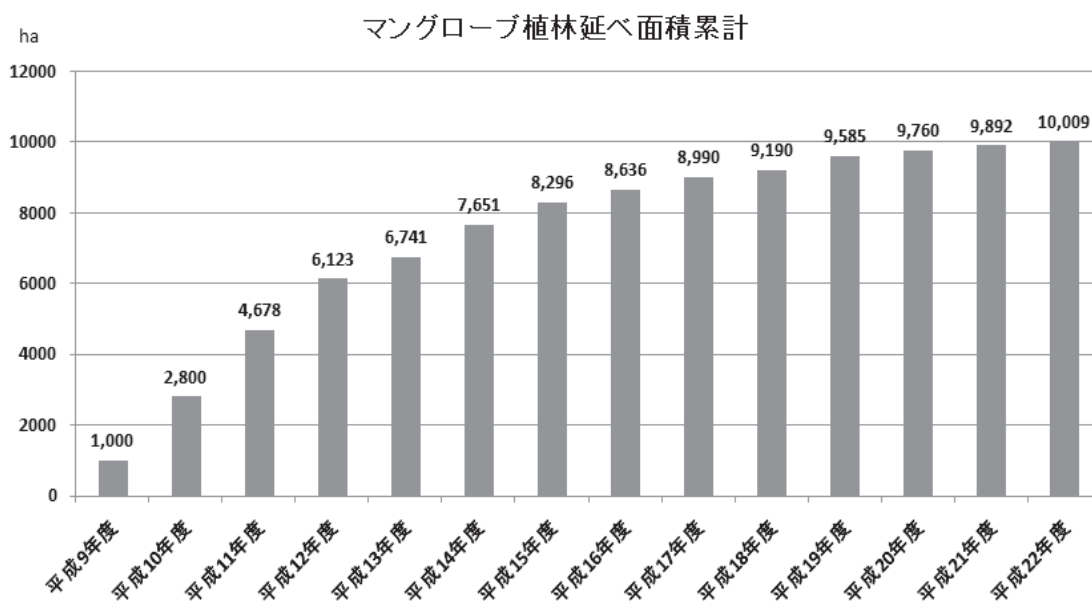
ウ 地域社会に根ざした災害予防

多くの台風が襲来するベトナムにとって、災害対策は大きな課題です。日本赤十字社は、沿岸部に住む人々の生命と財産を守るために、沿岸地域の堤防の外側に防波効果を持つマングローブを植林することで、台風による高潮の威力を弱めて堤防を保護する取り組みを続けてきました。平成22年度には新たに117ヘクタールの土地にマングローブを植林し、これまで14年間にわたり植林された面積は10,009ヘクタールに達しました。



マングローブの植林を手入れする
こどもたち

植林以外の取り組みとして、各種の災害対策研修をベトナム赤十字社や地方行政機関の職員、地域の学校の教師と学生を対象に実施しており、平成22年度は約2万9,100人に研修を実施しました。



(4) 保健衛生への取り組み

ア ケニア地域保健強化事業

平成22年度には、事業地域内県立病院の救急医療インフラの向上を目的に、手術室建設を始めました。また地域における84人のボランティアと保健師が協力して、延べ3,342世帯の住民を対象に衛生教育を実施しました。さらに保健サービスへのアクセスが悪い地域を中心に巡回診療を毎月1回

実施し、保健医療サービス（約 5,600 人の診療、908 人の 1 歳未満の乳児への予防接種、マラリアの感染予防のための蚊帳の配付と使用法の指導等）を提供しました。事業の進捗とこれまでの成果を確認するために中間事業評価を行った結果、事業開始前と比較して自ら健康や衛生環境の改善を意識し生活する住民が増えていることが判りました。



村人を対象に衛生教育を行うボランティア

イ ウガンダ母子保健事業

ウガンダの北部では、昭和 61 年から 20 数年間にわたる内戦により、約 7～8 万人が犠牲となり、150 万人が国内避難民として避難キャンプでの生活を余儀なくされました。内戦終結後、多くの住民が避難キャンプを離れ、住んでいた村に帰還していますが、多くの村には出産のできる医療施設がありません。出産の約 7 割は自宅で、産婆や家族の介助により行われ、多くの女性は不衛生な環境下で出産を余儀なくされています。



ママバッグの使用方法を妊婦に説明するボランティア

これらの状況を改善するために、同国の北部 2 県を対象に、平成 21 年度から母子保健事業を実施しています。平成 22 年度は現地に事業管理要員 1 人と助産師 1 人を派遣し、安全な出産に必要な物品をまとめたママバッグを 2,000 人の妊婦へ配付、地域で妊産婦のケアを行う 60 人のボランティアの養成、母性保護の普及を目的としたポスターや小冊子の配付、さらにラジオ番組を作成し、放送することで、対象地域の人々の母性保護に関する意識改革に取り組みました。

ウ ジンバブエにおける HIV・エイズ対策事業

HIV 感染の予防と、HIV 陽性者・エイズ患者の社会的、経済的、心理的影響を軽減することを目的に、ジンバブエ赤十字社は平成 15 年 7 月より「予防教育」、「患者やエイズ孤児を対象にした支援」、「HIV・エイズに対する差別と偏見の払拭」、「事業の運営・管理能力強化」を柱とした HIV・エイズ対

策事業を実施しています。日本赤十字社はボランティアによる訪問看護、食糧支援、家族への介護指導等を通じて、HIV・エイズ患者とその家族の生活の質向上を目指す「在宅・訪問看護」を中心に支援を行ない、これまでに約1万6,000人に在宅看護・治療の情報を提供しました。



患者への在宅訪問看護を行うボランティア

エ アジア・大洋州地域における救急法普及支援事業

台風や洪水、地震、津波など、自然災害の多発するアジア・大洋州地域は、最も災害に脆弱な地域のひとつです。

日本赤十字社は、アジア・大洋州地域で活動する社の一員として、同地域の赤十字・赤新月社が実施する救急法普及事業を、財政面と技術面の両面から支援しています。

平成22年度は、東ティモール、パキスタン、カンボジア、ミャンマーにおいてこれらの支援を行いました。



現地指導員への技術指導（カンボジア）



村での受益者からのヒアリング(ミャンマー)

(5) 国際活動実施体制の充実・人材養成

全国5ヵ所の国際医療救援拠点病院と連携してニーズに対応した研修を実施し、海外派遣要員の養成に取り組みました。

国際赤十字・赤新月社連盟及び赤十字国際委員会が新たに導入した「国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（IMPACT）」を実施し、開発途上国での緊急救援・開発協力事業や復興支援事業等に従事する要員を養成しました。また、近年増加する大規模災害に対する緊急救援を迅速かつ効果的に行うために、

緊急対応ユニット（ERU）の要員を養成する「基礎保健 ERU 研修」を実施しました。これらの研修により、新たに 86 人の海外派遣要員を養成しました。また、既に一定の研修を修了した要員は、海外での実務経験や知見を得る機会を設けることで実践力の向上に努めました。

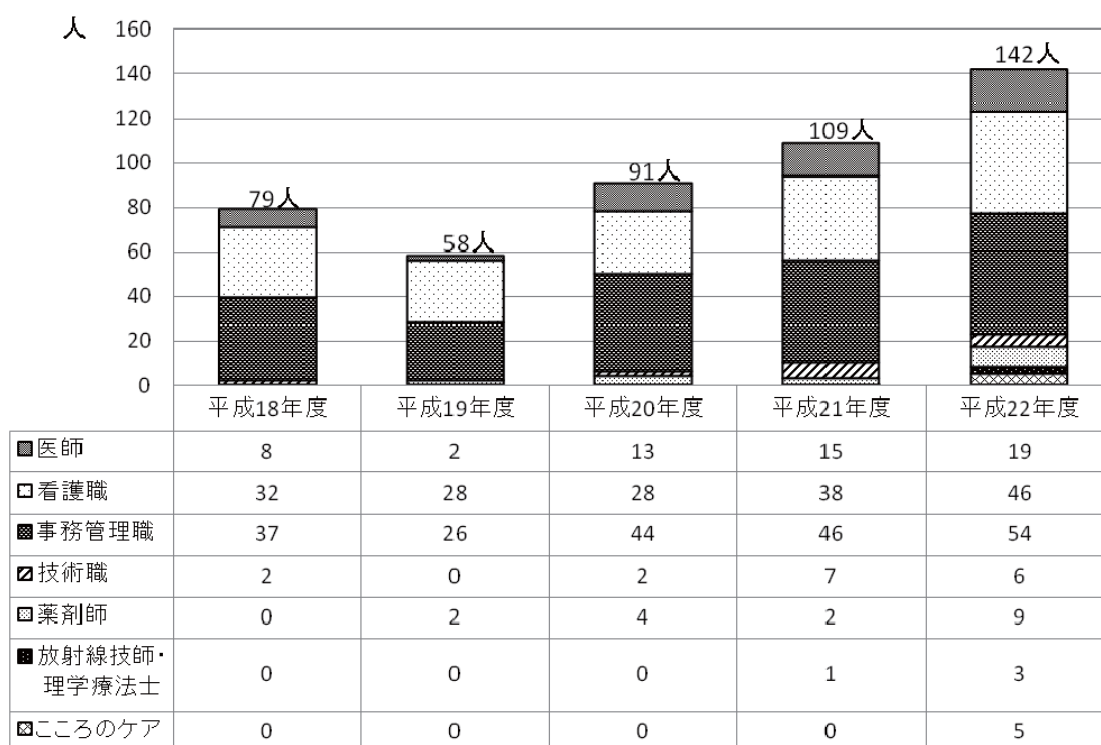
こうした国際活動実施体制の充実・人材養成の結果、海外における救援・復興支援事業及び開発協力事業に、本社、支部、施設から年間では過去最多となる 142 人の職員を派遣することができました。



国際赤十字の理解を深めるグループワーク
（国際救援・開発協力要員研修Ⅱ「IMPACT」）

緊急救援に使用する資機材について学ぶ
実地プログラム（基礎保健 ERU 研修）

日本赤十字社の海外派遣実績

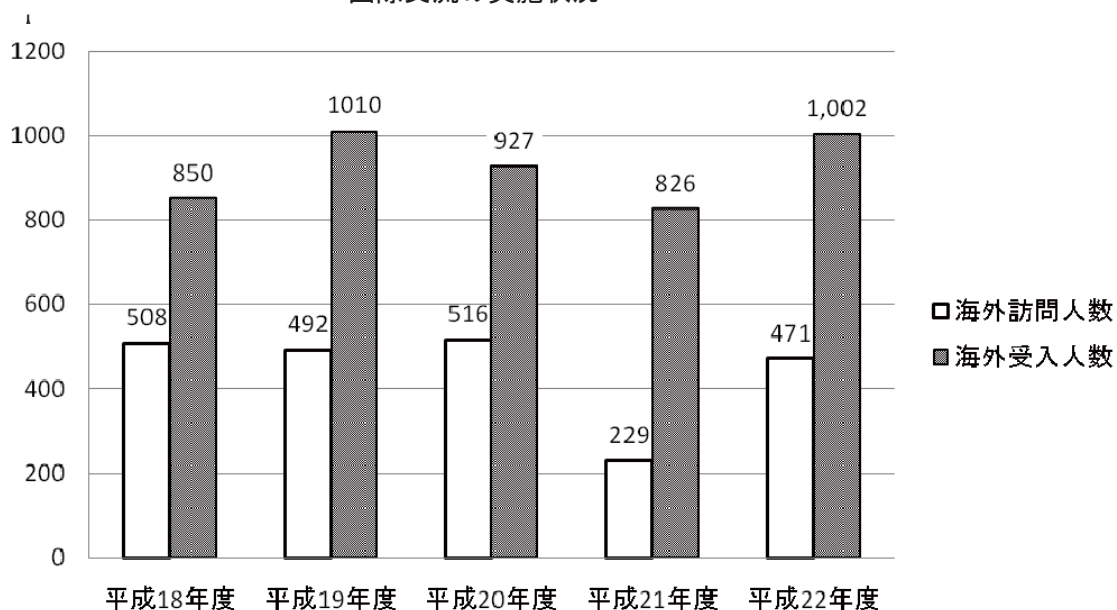


(6) その他の国際活動

ア 国際交流事業の展開

平成 22 年度には 44 件、471 人の日本赤十字社関係者が海外を訪問し、海外の赤十字社等から 106 件、1,002 人を受け入れ、活発な国際交流・研修を実施しました。

国際交流の実施状況



イ 在サハリン「韓国人」支援事業

日本赤十字社は日本政府の委託を受け、平成元年から大韓赤十字社と共同で、第二次世界大戦後サハリンに残留を余儀なくされた「韓国人」を対象とした支援事業を実施しています。この事業によって、平成元年から平成 23 年 3 月までに、約 1 万 6,600 人が韓国への一時帰国を果たしました。

また、これまでに約 3,480 人が永住帰国し、韓国で生活を送っています。平成 13 年度からは永住帰国者のサハリン渡航支援事業を開始し、平成 22 年度には永住帰国者 662 人がサハリン等に親族を訪ねることができました。

この他、韓国へ永住帰国せずにサハリンに留まることを希望する「韓国人」への支援の拠点となっているサハリン韓国文化センターにおいて、平成 20 年度から医療相談窓口サービスの提供を行っています。

(7) 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に関連した国際赤十字の動きは以下の通りです。

ア 人的支援

3 月 13 日から 17 日まで、国際赤十字・赤新月社連盟及び 7 カ国の赤十字社、赤新月社（アメリカ、オーストラリア、中国、ノルウェー、韓国、トルコ、カナダ）で構成される調査団が来日し、日赤職員とともに、被災地を視察してニーズ調査を行い、今後の対応について協議しました。また、3 月 12 日から連盟の広報スタッフ 2 人が外国メディア対応の支援のために来日しました。

イ 離散家族支援

日本赤十字社は赤十字国際委員会(ICRC)と協働して、家族や友人の安否を心配されている方々のために、英語、日本語のほかにも、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語が利用可能な安否確認ウェブサイト「Family Links(ファミリー・リンク)」を設置しました。

同サイトでは「誰かを探したい場合」と「自分(被災された方)が無事であることを伝えたい場合」の登録ができます。

また、被災地域における離散家族支援のニーズを調査・把握し、今後の活動を立案するため、宮城県石巻市を中心に現地調査を実施するとともに、活動の担い手となるボランティアの研修も実施しました。

ウ 海外赤十字社からの支援

平成 22 年度内における海外赤十字社から送金された救援金は以下のとおりです。

組織名	金額(日本円)
台湾赤十字組織	7,931,000
タイ赤十字社	174,229,017
カンボジア赤十字社	1,584,772
大韓赤十字社	1,391,357,909
中国紅十字会	73,874,336
ベトナム赤十字社	32,117,623
ロシア赤十字社	79,263,698
セルビア赤十字社	68,875,500

朝鮮赤十字会	8,090,000
トンガ赤十字社	10,754,100
アメリカ赤十字社	824,800,000
ルワンダ赤十字社	8,183,902
フランス赤十字社	163,348,099
合計	2,844,409,956

(平成 23 年3月 31 日までの着金額)

2 国内災害救護体制の充実強化

事業の概要

災害時の救護活動は、日本赤十字社の第一義的な任務であり、災害対策基本法では「指定公共機関」に位置づけられています。活動の迅速性と継続性を基本に、超急性期といわれる発災後 48 時間以内の医療活動の強化が大きな課題であり、その取り組みを始めました。

また、日本赤十字社には、これまでの豊富な救護経験や赤十字ネットワーク（本社・支部・病院・血液センター・ボランティア）、救護車両等の各種救護装備などの財産がありますが、活動の主体は職員が中心となっています。

平成 22 年度は、大規模・広域災害への対応能力向上のため、自衛隊・海上保安庁など各防災関係機関との連携や赤十字ボランティアの参画によるきめ細かな活動により、更なる被災者支援の充実を図りました。

(1) 災害救護活動の実施

平成 22 年度は、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、全国各地において集中豪雨、台風、噴火、地震と様々な災害が多発した年でした。

6 月中旬から 7 月下旬にかけて全国各地で、梅雨期における大雨による被害が発生しました。10 月には、記録的な豪雨に見舞われた鹿児島県奄美大島で、家屋の浸水や土砂崩れにより多くの被害が発生し、交通・通信手段が寸断されるなか日本赤十字社鹿児島県支部では、自衛隊との連携を図りながら救護班の派遣、救援物資の配付、血液製剤の安定供給等の救護活動を迅速に行いました。

また、年明けの 1 月には、霧島連山・新燃岳が噴火し、宮崎県内の広範囲に降灰をもたらしましたが、毛布やブルーシートなどの救援物資配布のほか、赤十字奉仕団や青少年赤十字メンバーが長期間に渡りボランティア活動を展開しました。



海上自衛隊輸送機による救援物資、救護班の搬送
(鹿児島県支部)



赤十字奉仕団による炊き出しの様子



青少年赤十字による降灰除去ボランティア活動の様子

(2) 救護員等の養成・育成

日本赤十字社の災害救護活動は、発災から被災地におけるニーズが終息するまでの長期に及びます。これまでは、避難所における医療活動や巡回診療など、発災後しばらく経過してからの活動に比重が置かれており、災害の超急性期といわれる発災後 48 時間以内の医療救護の強化が課題とされています。

このため、日赤救護班の知識や技術のレベルアップを図るため、日赤救護班実践研修会（通称：日赤 DMAT 研修会）を本格的に開始したところであり、各病院から 1 個班が本研修を受講することを目標に、年 4 回、重点的に開催しました。

（これまでの日赤 DMAT 研修会実績）

平成 20 年度	1 回（検証研修）	53 名
平成 21 年度	3 回	174 名
平成 22 年度	4 回	243 名
受講者総数		470 名

※研修スタッフ（平成 23 年 1 月現在）

医師 33 名、看護師 20 名、主事 35 名、
外部講師 20 名



実働訓練シュミレーションの様子

(3) 大規模災害への対応能力の強化

大規模災害が発生した時に、被災地における救護活動の拠点となる移動式仮設診療所（dERU）などの救護活動に必要な資機材を計画的に整備してきましたが、平成 22 年度は、本社、長野県に配備し、これまでに 20 台を配備しています。

また、広域で大規模な災害への対応能力の強化を図るため、dERU の展開や防災ボランティア活動、こころのケア活動などを内容とした各ブロック合同訓練の実施や、将来的に発生が予想される東海地震を想定したブロックを超えた災害救護訓練を他の防災関係機関と連携のもと実施するとともに、防災ボランティアの養成研修についても重点的に推進しました。



最新型クレーン式の dERU

大規模地震を想定したブロック合同救護訓練

(平成 22 年 9 月 沖縄県北谷町)



護衛艦「ひゅうが」での船上救護所訓練



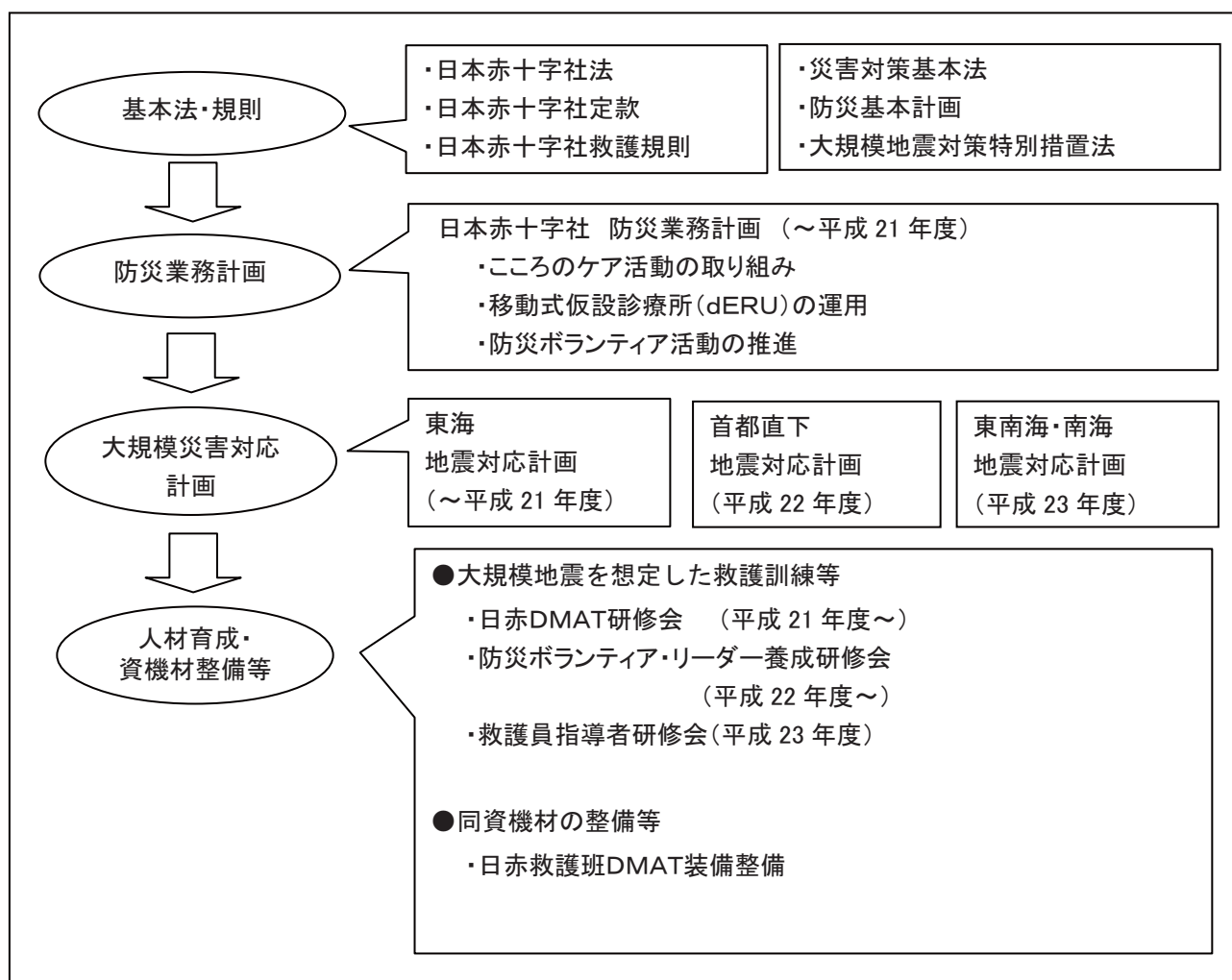
陸上自衛隊ヘリコプター CH47 との合同訓練

(4) 大規模地震対応計画の整備

国では、東海地震、東南海・南海地震などの大規模地震に対応するため、特別措置法を制定するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう、防災関係機関等が行うべき応急対策活動要領を定めて各地震対策を推進しています。

これを受けて日本赤十字社においても「指定公共機関」として、防災業務計画の改正及び各地震対応計画の作成に取り組んでいます。平成22年度は、首都直下地震対応計画を作成し、今後は東南海・南海地震対応計画の作成に着手するとともに、各地震における支部の対応計画の作成も進めます。

災害救護体制充実強化の全体フレーム



3 医療事業の充実

課題と事業目標

平成 22 年度の診療報酬改定では、医療費全体では 10 年ぶりとなるプラス改定ではあるものの、経済状況のさらなる悪化の影響を受け、引き上げ幅は 0.19%に留まりました。高齢者人口の拡大により医療費は自然増加し、景気低迷による税収増加が望めない状況では、引き続き財政的見地からの病院経営の効率化が求められています。また、最大の課題である医師不足の問題や勤務医の過重労働問題などを抱え、疲弊した地域医療の再生に向けての即効性のある解決策は見出せていない状況です。

このような中で、第 5 次医療法改正により地域における医療機能の分化・連携が推進されていますが、赤十字の医療施設においては、地域の中核病院として国の政策的医療に積極的に取り組み、公的医療機関としての役割をより明確に打ち出す必要があります。また同時に、他の医療機関にない赤十字医療施設の特徴として、国内外の災害医療救援、発展途上国の保健衛生面における開発協力事業等への貢献があり、公的医療機関の中での存在感を打ち出すため、これらの事業について積極的に推進いたしました。

さらに、本社の本部機能の強化を図り、施設間の連携を強め、グループ病院としてのメリットを活かした方策を進めました。

(1) 赤十字医療施設の特色を発揮した事業の強化

赤十字らしさを求めた運営改善への取り組みとして、赤十字医療施設としての役割を運営全般にわたり認識し、安定した医療提供はもとより赤十字事業の要として各種事業に取り組みました。特に、赤十字医療施設の最大の特徴である国内外の医療救援活動に対して積極的に取り組みました。具体的には、国際医療救援拠点病院（5 病院）の機能強化や海外の保健医療支援を通じて人材養成に努めるとともに、国内災害における救護活動に万全を期し、dERU の配備を進め、災害拠点病院としての機能の充実を図りました。



ハイチ医療救援活動

去る3月11日発生した東日本大震災においては、被災地へ救護班、病院支援要員、放射線支援要員を派遣し、災害医療救護活動に取り組みました。また、現在も継続中です。



石巻赤十字病院トリアージエリア



病院支援要員

(2) 医療提供体制の充実

現在、第5次医療法改正による医療計画の見直しや都道府県が策定する地域医療再生計画等による機能分化、連携・再編が推進されています。このため、地域の医療ニーズを勘案した医療機能や病床構成の見直しを行うとともに、他の医療機関との診療機能の分担、医師や施設の集約化等、抜本的な運営体制の変革に取り組んでいます。

また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4大疾病と救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5事業については、今後のDPC（診断群分類による医療費の包括評価）の病院機能係数による算定や地域の中核医療機関としての機能を判断する指標ともなることから、これら



「ドクターヘリ」による患者搬送

政策的医療にも取り組んでいます。

このほか、特定健康診査、特定保健指導等、国民の健康増進を目的とした予防医学についても取り組むとともに、地域のニーズを的確に捉えて、介護施設の整備、訪問看護の充実、在宅介護支援の推進等の介護保険事業への取り組みも行っています。

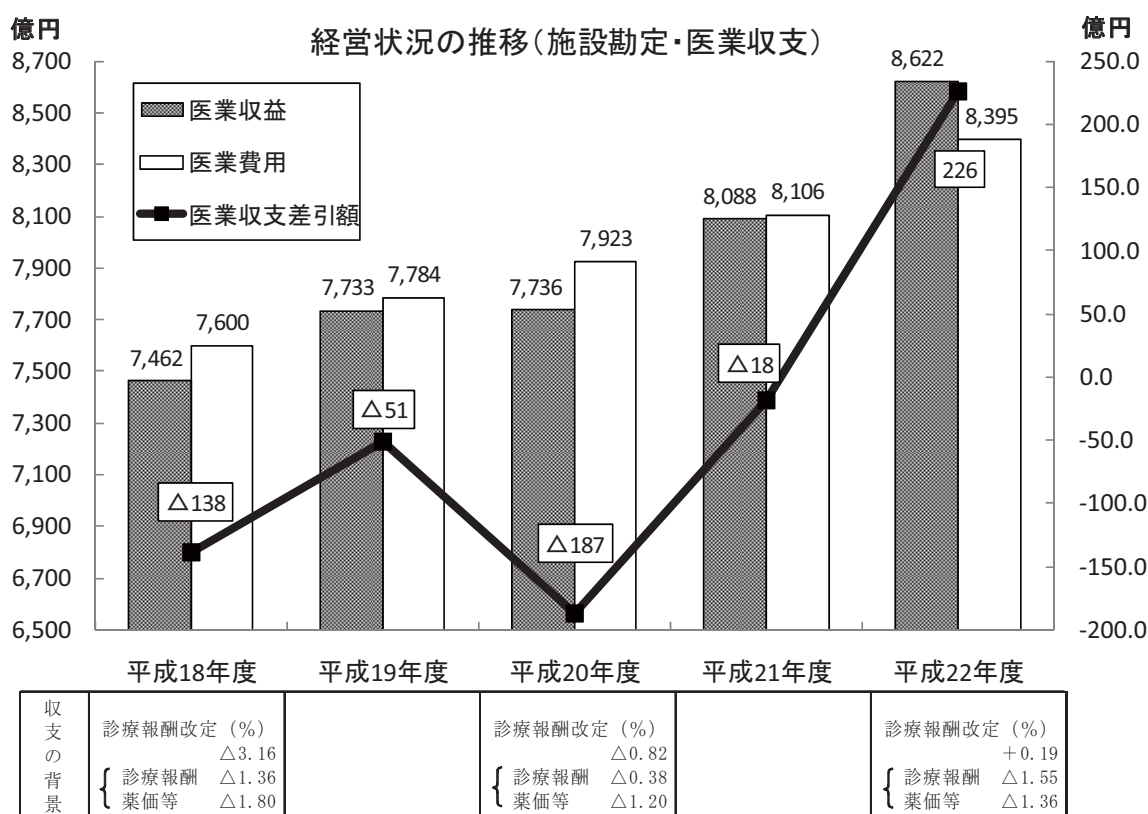


周産期医療（新生児集中治療室内）

（3）医療施設の運営の健全化

平成22年度の診療報酬改定では急性期入院医療への重点的な配分が為されるなど、より手厚い医療提供体制への評価とともに実績重視の報酬体系に改定されました。この影響もあり、平成22年度におきましては、全体として増収し、病院経営の基本となる医業収支においては、平成13年度以来9年ぶりの黒字決算となりました。

しかし、医師の偏在など医療を取り巻く諸課題も山積していることから、各赤十字医療施設は人的・物的医療資源を有効に活用し、より効率的な運営体制に向けた方策に取り組み、安定的、かつ円滑な事業運営と経営体制構築に努めます。



ア グループメリットを生かした共同事業の推進

グループ病院としての連携を強化し、効率的な運営体制とグループメリットを生かした共同事業を推進しています。具体的には、大型医療機器（CT、アンギオ、X線テレビ、乳房X線撮影装置等）、医療用ベッド・周辺器具、電子医学図書等の共同購入を実施し、医療施設の費用削減を図りました。また、赤十字医療施設全体としての図書室機能を強化し、教育機能の更なる向上を目指すため、日本赤十字社医学図書館（ホームページ）の機能や運用の充実を図り容易に文献検索等が行えるように整備しました。また、全国で統一運用している会計、人事・給与システムの安定運用を継続し、会計システムを利用した経営データの収集・共有化を進めました。



CT（コンピュータ断層撮影装置）

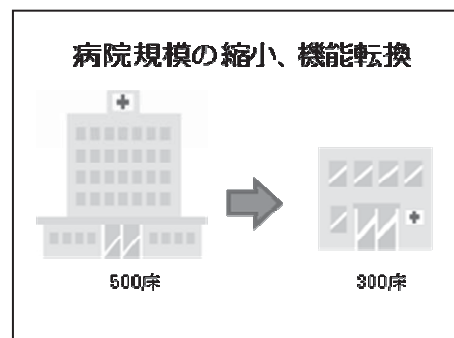
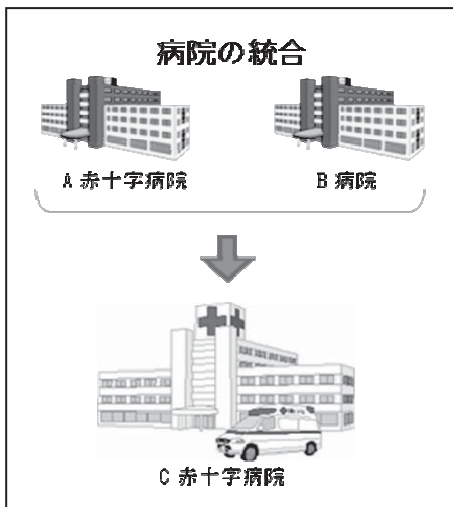
イ 経営の健全化

日本赤十字社の全てのDPC関連病院（68病院）から収集したDPCデータを活用する経営分析（経営指標分析、手術に関する分析、薬剤・材料分析、検査・画像分析等）を行い、その分析結果をもとに各施設において効率的な経営に取り組みました。

また、全施設を対象に月次決算を試行し、経営分析に資する情報の共有に努めました。

ウ 経営悪化病院の抜本的運営体制の見直し

資金繰りの悪化や急激な医師不足等により、病院運営が困難になり、公的病院及び赤十字医療施設としての役割を果たしていない病院については、病院経営管理委員会において、閉鎖、統合等も視野にいれて規模縮小・機能転換の検討を行い、早急に具体的対応方針を策定し、運営体制の見直しを図っています。また、その他の赤字基調が継続する病院についても、より早い段階での経営体質の改善を図るための指導を強化していきます。



(4) 安全・安心な医療提供体制の構築

ア 医療安全（院内感染）管理体制の強化

医療安全対策委員会において、日本赤十字社としての医療安全対策の企画・立案等、安全な医療の推進に関する検討を行うとともに、内服薬処方箋の記載に関する事故防止の取り組みをガイドラインとしてまとめ各施設へ通知しました。また、院内感染については、各施設からの質問に対して赤十字病院で感染を専門とする医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師による相談員が対応する「院内感染制御相談ネットワーク」を構築しました。

イ 医療安全に関する知識・技術等の向上

医療安全推進室長及び医療事故・紛争担当職員に対して、日本赤十字社医療事故・紛争対応ガイドラインをテーマとした協議会及び研修会を開催し、共通理解を図り各施設での取り組みに繋げるよう働きかけました。

また、医療安全管理者養成としてインターネットによる学習システムを活用した研修を実施し41名が新たに修了しました。医療安全推進担当者のブロックにおける研修会も7ブロック中5ブロックで開催されました。



医療安全管理者養成 集合研修



医療安全推進協議会

ウ 施設及び本社の連携体制の強化

各施設が行っている医療機器に対する安全対策をテーマとして、「医療安全 知恵の輪」を週に1回発行し、情報の共有に努めております。また、改善策及び再発防止のために重要となる事例等を各施設へ情報提供し、注意喚起を行いました。

全国各地域での合同研修会の開催による医療安全担当者の知識・技能の向上、医療施設間の情報交換等を促進し、医療安全管理体制の強化・充実に取り組みました。また、各医療施設においても、医療安全推進室と各部署が連携し、医療事故や院内感染の防止に努め、安全・安心な医療の提供に努めました。

(5) 医療に携わる人材の育成と確保

ア 医師の育成

赤十字事業の理解を深めることを目的として、全国の赤十字医療施設に在籍する初期臨床研修医（2年次生）を対象に臨床研修医研修会を東京、札幌、福岡で開催し51施設から346名が参加しました。研修会では指導医等の講演に加え、自院での研修内容の紹介や医師としてのキャリアプランについてディスカッションを行い、交流を深めました。

また、臨床研修医を指導する医師の育成として、本社主催の臨床研修指導医養成講習会を2回開催し77名が参加し、これまでの11回の講習会で418名が指導医として認定されました。

この他各施設の臨床研修環境の向上を目指し、臨床研修責任者67名の参加による臨床研修推進協議会を開催し、「研修医の社会性」「研修医による診療行為と医療安全」をテーマとしてグループディスカッションを行い、施設の研修内容の紹介及び他の赤十字病院と協力して行う連携臨床研修の現状と手順について理解を深めました。



臨床研修医研修会



臨床研修指導医養成講習会

イ 医師の確保

研修医の確保を目的とし、東京、大阪で開催された医学生のための臨床研修指定病院合同セミナーに「日本赤十字社グループ」として参加し、医学生に赤十字病院の臨床研修についてアピールをしました。

医師の派遣については、日本赤十字社医療センター・名古屋第二赤十字病院に加え、新たに名古屋第一赤十字病院を医師派遣拠点病院として指定し、恒常的な医師不足により経営悪化を来している病院を中心に継続的な医師の派遣を実施するとともに、大学医局の医師の引き上げなどによる緊急を要する対応として、医師派遣拠点病院以外の複数の赤十字病院による協力を得て短期型の診療支援を実施しました。

(6) 施設設備整備

建物の老朽化への対策やアメニティ向上のための医療施設の建築等、施設設備整備事業については、資金調達をはじめ綿密な施設整備計画の作成のもとに取り進めました。

近年では環境問題への関心が高まる中、建築においても地球温暖化防止に向けた配慮が求められています。医療施設の建物には膨大なエネルギー消費が発生するため、今後はエネルギーの省力化にも着目する必要があります。

平成23年度竣工の足利赤十字病院では、太陽光・風力など自然エネルギーを利用した発電設備と高効率電気・熱源設備とを併用した先進的な省CO₂設計が採用され、人にも環境にもやさしい病院づくりへの取り組みとして注目を集めています。



足利赤十字病院



風力発電



太陽光発電パネル

(参考) 医療事業の現状

(1) 医療施設の設置状況

ア 医療施設数

病院 92 (産院、分院を含む。)、診療所 6

イ 主な付帯医療機能等

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
救命救急センター	31施設	34施設	34施設
地域がん診療連携拠点病院	38施設	38施設	35施設
総合／地域周産期母子医療センター	33施設	34施設	35施設
小児救急医療拠点病院	6施設	6施設	6施設
災害拠点病院	58施設	59施設	59施設
地域医療支援病院	29施設	33施設	36施設
へき地医療拠点病院	13施設	14施設	14施設
臓器提供病院	34施設	36施設	*38施設
エイズ治療拠点病院	30施設	30施設	31施設
エイズ協力病院	25施設	23施設	*22施設
感染症指定医療機関	25施設	27施設	26施設
回復期リハビリテーション	7施設	7施設	7施設
療養病床	14施設	14施設	14施設
緩和ケア病棟	5施設	6施設	6施設
訪問看護ステーション	48施設	46施設	47施設
地域包括支援センター	3施設	3施設	3施設

介護老人保健施設	6施設	6施設	6施設
看護師等養成施設	18施設	18施設	18施設

* 非公表施設を除く

(2) 患者数等の推移

ア 入院患者延数

	平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比
入院患者延数	11,144,997人	100.6%	11,318,735人	101.6%
一日平均入院患者数	30,534人	100.6%	31,010人	101.6%

イ 外来患者延数

	平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比
外来患者延数	18,164,128人	98.7%	18,158,568人	99.9%
一日平均外来患者数	72,948人	99.4%	72,780人	99.8%

ウ 許可病床数

	平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比
許可病床数	37,833床	99.5%	37,688床	99.6%

(3) 主な介護サービスの状況

利用者延数

サービス名	平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比
介護老人保健施設	180,441人	100.1%	185,161人	102.6%
介護療養医療施設	49,060人	101.1%	46,179人	94.1%
訪問看護	123,474人	99.5%	129,054人	104.5%
通所リハビリ	58,489人	98.5%	60,342人	103.2%
居宅介護支援	22,852人	80.2%	23,024人	100.8%

※本表については、医療施設の実施している介護サービスの状況のみを掲載しております。(社会福祉施設のサービスは含まれておりません。)

(4) 公益補助による事業

救急医療の推進など各般にわたる事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成 22 年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

1. 財団法人 JKA ア. 医療機器整備 (大津赤十字病院他 6 病院) 超音波診断装置、臨床化学自動分析装置、X線テレビ装置など	54,041,000 円
2. 日本財団 ア. 福祉車両整備 (川西赤十字病院他 1 病院) ヘルパー車など	1,060,000 円
3. 社団法人 日本損害保険協会 ア. 救急医療機器整備 (長野赤十字病院他 10 病院) X線撮影装置、人工呼吸器、内視鏡システムなど	245,636,567 円
4. 財団法人子ども未来財団 ア. 地域交流等保健活動助成事業 (旭川赤十字病院他 2 病院) 夏祭り、クリスマス会など イ. 保育備品等購入費助成事業 (山口赤十字病院他 5 病院) 元気っ子ジム、教育用オルガンなど	2,124,000 円 300,000 円 1,824,000 円

4 看護師の教育

事業の概要

赤十字の看護学校であるという特色の強化のため、教員の配置人数の充足や研修会への参加の促進等を行い、学校教育の質の向上に努めるとともに、赤十字に関する科目をさらに充実させました。

また、医療の進歩や少子高齢化等により看護職の質の向上が求められていることから、看護職の能力開発を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを図り、看護職の定着促進に努めました。

(1) 看護教育の充実

ア 学生の確保対策

優秀な学生を確保するため、看護専門学校・大学に限らず、赤十字全体で協働して広報活動を強化しました。本社のホームページにオープンキャンパス開催日や入試日程の一覧を掲載しました。また、高校生が多く利用するインターネットの学校検索情報ページに、赤十字グループとして情報を掲載し、学生募集を広く展開しました。また、オープンキャンパスでは学校・病院が一体となった赤十字の教育をPRするよう推進しました。

イ 看護基礎教育の充実

平成22年度に開設した日本赤十字看護大学大学院実践コース（看護教員キャリア支援、現任教育担当者キャリア支援等）への修学を促進し、教員の能力開発を支援しています。その結果、数名が進学し、自己研鑽に努めました。

赤十字の看護教育施設では、災害看護に関する災害医療・看護学について独自のカリキュラムを構築しています。平成21年度に、授業内容の見直しを実施し、平成22年度から、改正カリキュラムに基づく授業を開始し、赤十字の特色を生かした災害看護教育の充実に努めました。



救護訓練を行う看護学生

(2) 看護職員の確保とキャリア開発

ア 看護職員の確保と定着促進

改正育児・介護休業法が施行され、労働環境が改善傾向にある一方で、

育児短時間勤務制度の利用者等の増加により看護職員・専任教師の確保に苦慮している施設が多く見られます。看護職員の確保が著しく困難な施設に対しては、赤十字のグループメリットを活かした人事交流を活用し、職員確保に取り組みました。平成 22 年度は医療施設と教育施設の人事交流により、専任教師の不足にも対応することができました。

従来より取り組んでいる、研修の手引きの活用、ホームページの充実、広報活動の強化、説明会・学校訪問等も引き続き行われました。その結果、離職率は 8.3%から 7.4%へ改善するなど、効果をあげています。

イ 専門職としてのキャリア開発

平成 22 年 4 月より新人看護職員の卒後研修が努力義務化されたことを受け、日本赤十字社においても、継続教育のしくみを活用した赤十字の特色を活かした新人看護職員研修システムの構築に取り組みました。

平成 18 年度から赤十字医療施設に導入している看護実践者のための「キャリア開発ラダー」は、導入 5 年目の評価に取り組みました。また、平成 21 年度に作成した「看護管理実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」を活用し、看護職員の能力の向上を組織全体で支援する仕組みを強化しました。

赤十字の重要な役割の一つである国際救援・開発協力で活躍できる看護職の要員の能力開発に向けた仕組みづくりにも取り組みました。



キャリアを積み、実践する看護師



重症患者の観察を行う看護師

(3) 幹部看護師研修センターの研修体制の充実

管理者教育の強化および医療現場のニーズに対応した研修体制を目指すため、教育プログラム等の準備委員会を開催しました。委員会では研修生を派遣する医療施設の看護部長を対象に看護管理者の育成計画等の調査を行ったところ、教育プログラム等の更なる充実への要望が強いことがわかりました。今後、修了生を対象にした調査等もふまえて研修体制のあり方を具体的に検討する予定です。



看護管理実践報告会の様子

看護管理者研修Ⅱより

また、同研修センターの研修体制の充実に向け、赤十字関連施設への研修総括の送付、実習報告会や経営研究発表会の公開を続け、受講者の拡大や看護管理者の養成に努めています。今年度の看護管理者の研修実施状況は以下のとおりです。

平成 22 年度 研修修了者数

研修コース	研修Ⅰ	研修Ⅱ	研修Ⅲ	赤十字専科
受講者数	47	41	26	27

5 血液事業の推進

事業の概要

血液事業については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者として適正かつ確実な事業運営にあたりました。

少子高齢化が進む現状において、安全な血液製剤の安定供給確保は特に重要な課題です。社会や学校の環境変化に対応した献血推進を図る必要があることから、献血者の安全性と利便性に配慮した献血ルームの設置、献血バスなどによる計画的な献血者の確保等、献血受入体制の整備及び充実を図るため検討するとともに、献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実し、事故防止、安全確保及び、より一層のサービス向上に努めました。

また、常に変化している社会状況の中でも継続的かつ安定した事業運営ができるように、新たな広域事業運営体制の構築に向けての検討、準備を進めました。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対しては、宮城県、福島県の製造機能が停止し、また、岩手県、宮城県、福島県の献血者の受入が困難となったことから、非被災地域の血液センターが上乘せして採血し、適正な血液製剤の在庫を保持しつつ、被災地を含めた全国の医療機関に対し円滑に血液製剤を供給しました。

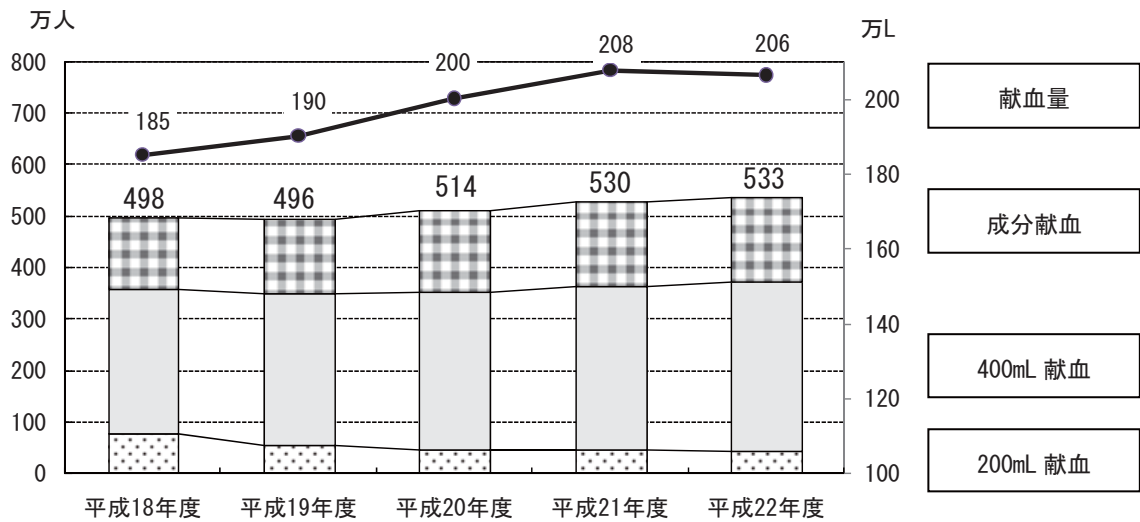
(1) 献血者の確保

平成 22 年度の献血者数は約 533 万人（前年度比 100.5%）で、前年度より約 3 万人の増加となりました。特に医療機関からの要望が多い 400mL 献血は約 330 万人（前年度比 103.8%）に、血小板成分献血は約 84 万人（前年度比 104.0%）に増加しました。なお、献血量については、400mL、血小板は増加したものの、平成 22 年度の血漿分画製剤用原料血漿の確保目標量が平成 21 年度の 100 万 L から平成 22 年度は 96 万 L へと 4 万 L 減少したことから、全体では約 206 万 L（前年度比 99.4%）となりました。

献血者の確保にあたっては、平成 22 年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開しました。

なお、平成 22 年度における献血者確保対策として、次の事業を実施しました。

献血者（延べ人数）及び献血量の推移



ア 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者といった対象を明確にした効果的な普及啓発活動や重点的な献血者募集を行うこととし、これを「献血構造改革」と位置付け、国と連携し、都道府県、市町村及びボランティア組織等の協力を得ながら、取組みを行うよう努めました。

(ア) 若年層を対象とした対策

- a 献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得て、小中学生をはじめとする若年層の献血や血液製剤に関する理解、献血模擬体験の促進に努めました。
- b 若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネットを含む様々な広報手段を用いた効果的な広報に努めました。
- c 若年層に献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織等の協力を得ながら、学校へ出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習などを積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図りました。



献血模擬体験の様子

- d 「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたことから、高校生を対象とした普及啓発に積極的に努めました。
- e 学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、大学生における献血推進の促進に努めました。

平成 22 年度青少年等 ^{※1} 献血ふれあい事業 (※1 小学生、中学生及び高校生)	実施回数：595 回 参加人数：35,897 人
平成 22 年度若年層 ^{※2} 献血セミナー事業 (※2 10 代後半～30 代前半)	実施回数：394 回 参加人数：36,510 人
平成 22 年度献血協力団体研修事業	実施回数：32 回 参加人数：1,654 人

(イ) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

a 20 歳代後半～30 歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血の機会が減少しているものと考えられることから、これらの方々に献血に戻ってきてもらうための取組みとして、平成 22 年度に新たに作成した献血ルーム施設整備ガイドラインに基づき、献血ルームにキッズコーナーを整備するなどの環境整備等、献血受入体制を整えるよう努めました。

b 40 歳～50 歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的な存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」、「献血可能年齢」等についての正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図るよう努めました。

c 60 歳以上を対象とした対策

60 歳を超えた献血者の割合は急激に減少していることから、献血に関する情報に触れる機会が減ってしまう定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、平成 23 年 4 月からの採血基準の年齢引上げについて、新聞やラジオ等のマスメディアを用いた事前広報を行ったほか、献血要請ハガキの定期的な送付、健康相談会の実施など献血者の増加を図るよう努めました。

また、長年献血にご協力をいただき献血可能年齢（69 歳）を超えた高齢者を対象に、全国統一の「献血関連活動紹介パンフレット」を制作し、献血ボランティアの募集を行うなどの取組みに努めました。

(ウ) 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、献血の推進を促し、また、各血液センター等における献血推進活動の展開にあたり、地域の実情に即した方法で企業等との連携を推進しました。

平成22年度献血協賛企業・団体数は45,343社（前年度比105.0%）に上ります。



企業献血の様子

(エ) 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めました。

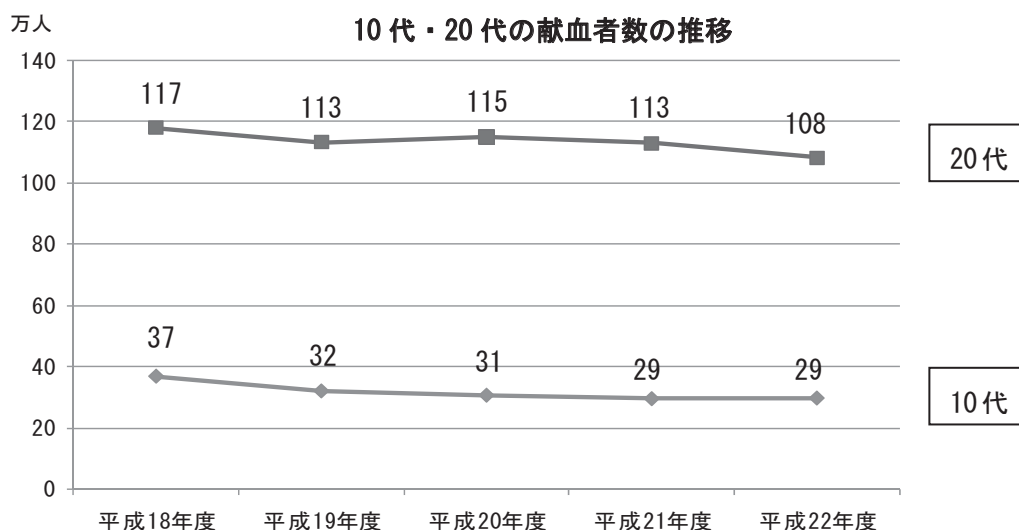
また、複数回献血クラブ会員の中で、特にメールサービスを利用する会員の増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう努めました。

平成22年度複数回献血者数 999,325人（前年度比101.5%）

平成22年度複数回献血クラブ会員数 375,525人（前年度比158.5%）

(オ) 献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10代・20代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、広く国民への献血の普及啓発を図るため、戦略的なキャンペーン等の広報を展開しました。この結果、年々減少していた10代については295,775人（前年度比100.7%）と平成21年度とほぼ横ばいとなりましたが、20代については1,080,814人（前年度比95.9%）と減少していることから、今後も引き続き若年層に献血を推進していく必要があるものと考えます。



a 愛の血液助け合い運動月間（7月）

すべての血液製剤を国民の献血によって安定的に確保する体制を早期に確立するため、広く国民の間に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に、継続的な推進が必要な 400mL 献血・成分献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的に、7月1日から31日までの1カ月間、国、都道府県とともに実施しました。

また、運動期間中は、関係諸機関、各種団体等の協力を得ながら、献血運動推進全国大会（平成22年度は島根県で開催）を開催し、血液に関する正しい知識の普及に努めました。

b はたちの献血キャンペーン（1～2月）

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に 400mL 献血、成分献血の継続的な推進を図ることを目的に、1月1日から2月28日までの期間実施しました。

なお、キャンペーンは、社団法人日本民間放送連盟、社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人日本コミュニティー放送協会の後援のもと実施しました。



愛の血液助け合い運動月間ポスター



はたちの献血キャンペーンポスター
（輸血を受け元気になった女の子
をポスターに起用）

c LOVE in Action プロジェクト（通年）

「LOVE in Action プロジェクト」は、平成 21 年 10 月から始まった若年層献血者確保の新たなプロジェクトであり、ラジオ番組による啓発、各地でのイベントや学生との意見交換会などを展開し、若年層*献血者の確保を図ることを目的に実施しました。（第 1 期：平成 21 年 10 月～平成 22 年 6 月、第 2 期：平成 22 年 7 月～平成 23 年 6 月）

第 2 期ラジオ番組若年層*メッセージ投稿数：平均 117 通/月、前期比 132.5%（※若年層：29 歳以下）



LOVE in Action ポスター



北海道でのご当地大作戦の様子

d いのちと献血俳句コンテスト（7月～12月）

若年層を中心に幅広い年齢層へ俳句の募集を行い、「献血」を通じて支えられる「いのち」に意識を向け、献血活動の意義の理解・普及を目的として、平成 18 年度から実施しています。

平成 22 年度 第 5 回いのちと献血俳句コンテスト応募総数：385,214 作品（前年度比 128.0%）



コンテストポスター（参考）



コンテスト表彰式

e 全国学生クリスマス献血キャンペーン（12月）

学生による全国統一のキャンペーンを12月に行うことにより、冬場の血液不足を補う手段の一つとして、また、若年層への献血の理解と協力を促すことを目的として実施しました。

平成22年度末の学生ボランティア数：4,501名



全国学生クリスマス献血キャンペーンの様子

f 献血推進映画の制作

献血の重要性や献血された血液の使われ方について、より多くの方に知っていただくために、輸血を受けた患者さんとそのご家族の実話を基にした献血推進映画「八月の二重奏」を制作し、全国学生献血推進実行委員会と協同し各地の大学等での上映会を実施しました。これをDVD化したものには日本赤十字社の活動紹介も収録し、全国のビデオレンタル店において無料レンタルを行いました（4,000店舗、12,000枚）。



映画のポスター



主演の南沢奈央さん

(カ) 検査サービスの充実

平成 22 年 12 月 28 日から 200mL 全血献血にご協力いただいた方（検査サービス通知を希望された場合）にも、血液型検査・生化学検査に併せて血球計数検査結果のお知らせを開始しました。

イ 安心して献血ができる環境の整備

(ア) 献血ルームや献血バスのイメージアップ

献血ルームや献血バスについては、機能面の充実を含め、なお一層のイメージアップを図り、献血バスについては、平成 21 年度には 100 台、平成 22 年度には 150 台の献血バスに献血推進キャラクター「けんけつちゃん」のラッピング加工を施しました。献血ルームについても、親しみやすいデザイン等の工夫を図りました。



献血ルームオリーブ（香川）



けんけつちゃんラッピングバス

(イ) 低比重者などへの対応

低比重やその他の理由により献血できなかつた方への対応として、献血ルームでの栄養相談、健康相談等のサービスの充実を図り、平成 22 年度は全国で 1,151 回の健康相談を実施しました。

(ウ) 初回献血者への対応

初めて献血をする方の不安等を払拭するため、献血の手順や献血後の過ごし方等の DVD 映像を作成する等、採血副作用の防止への取組みを行いました。

また、献血ルーム等の固定施設において、採血後に十分休憩ができるスペースを確保するなど環境の整備に向けた取組みを開始しました。

(2) 安全対策

日本赤十字社がこれまでに実施してきた安全対策として、献血者の本人確認の実施、新鮮凍結血漿の貯留保管、核酸増幅検査（NAT）の精度向上、保存前白血球除去及び初流血除去、遡及調査等があります。これらに加えて、平成 22 年度は次の新たな対策に関して検討を行いました。

ア 輸血用血液製剤への感染性因子低減化技術の導入に向けた検討

種々の安全対策の実施により、輸血用血液製剤を介した感染症例数は大きく減少しています。今後、輸血用血液製剤の安全性をさらに高めるためには、検査では検出し難い微量なウイルスや近い将来に発生する可能性が危惧される新興・再興感染症等への対策が重要です。

その対策の一つとして注目されているのが感染性因子低減化技術であり、薬剤を添加して紫外線を照射するなどの方法により、混入した病原体等の感染性を低減化するものです。

平成 22 年度は、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会血液事業部会、同運営委員会等での審議結果に基づき、低減化技術の導入に向け、安全性、有効性、品質の確認、血液事業に対する影響の評価、臨床試験の実施に向けた準備等を行いました。

イ 輸血関連急性肺障害（TRALI）対策の検討

重篤な輸血副作用である輸血関連急性肺障害（TRALI）については、平成 16 年～21 年の 6 年間で疑いのあるものを含め 251 例あり、そのうち 14 例は死亡症例でした。献血血液に含まれる抗白血球抗体が原因の一つとして挙げられております。妊娠歴のある女性は抗白血球抗体陽性率が高いことから、男性献血者由来の新鮮凍結血漿の製造・供給を推進する必要性があります。平成 22 年度は 7 ヲ所の基幹センターにおいて、男性献血者由来の 400mL 献血由来新鮮凍結血漿を優先的に製造する体制を整えました。

(3) 血液製剤の供給・販売実績

ア 輸血用血液製剤の供給実績

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給しています。



血液の分離作業

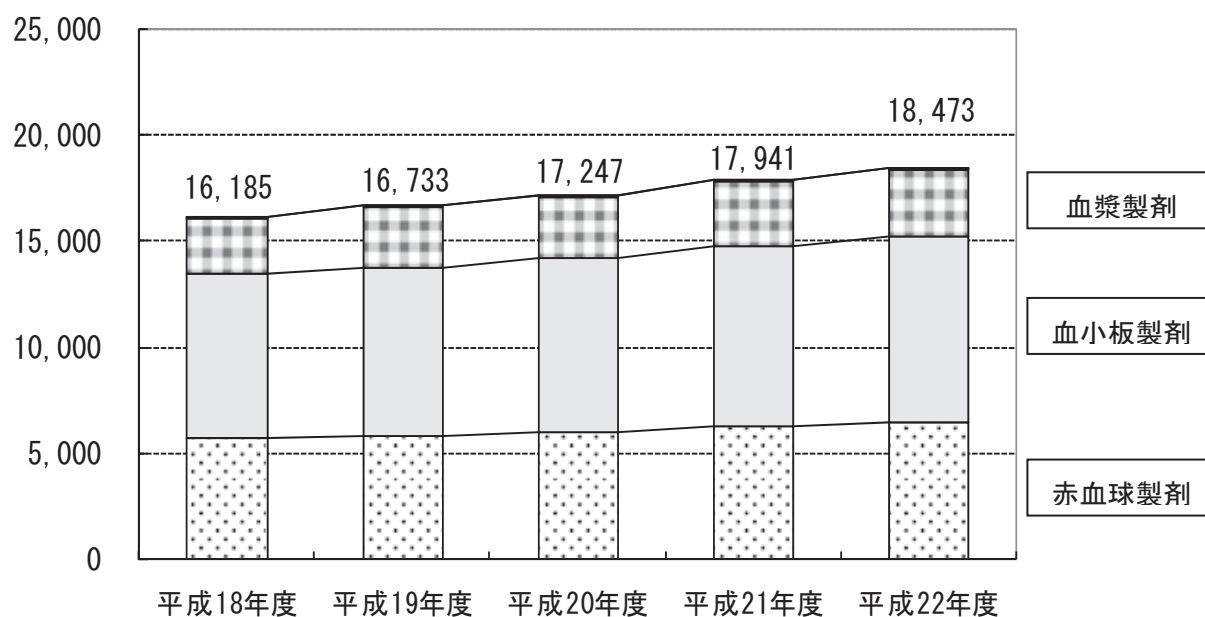


血液製剤保管室

最近の輸血用血液製剤の供給状況は、全体として増加傾向にあります。平成22年度は、換算本数で赤血球製剤は約651万本（前年度比103.0%）、血小板製剤は約879万本（前年度比103.5%）、血漿製剤は約317万本（前年度比101.1%）を供給しました。

200mL換算
(千単位)

輸血用血液製剤の供給量の推移



全血製剤の供給量は少量のため、グラフ上には表示されません。

イ 血漿分画製剤の販売実績

我が国では、血漿分画製剤のうち、アルブミン製剤については41.3%、グロブリン製剤については4.9%を未だ輸入に依存しています。

日本赤十字社では、国内自給の向上に努めるため、北海道千歳市の血漿分画センターで献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターを通して医療機関へ販売しています。

平成22年度の血漿分画製剤の販売は、赤十字アルブミンを約44.4万本（前年比102.1%）、クロスエイトMを約7.3万本（前年度比94.0%）、日赤ポリグロビンNを約13万本（前年度比122.6%）となりました。



赤十字アルブミン



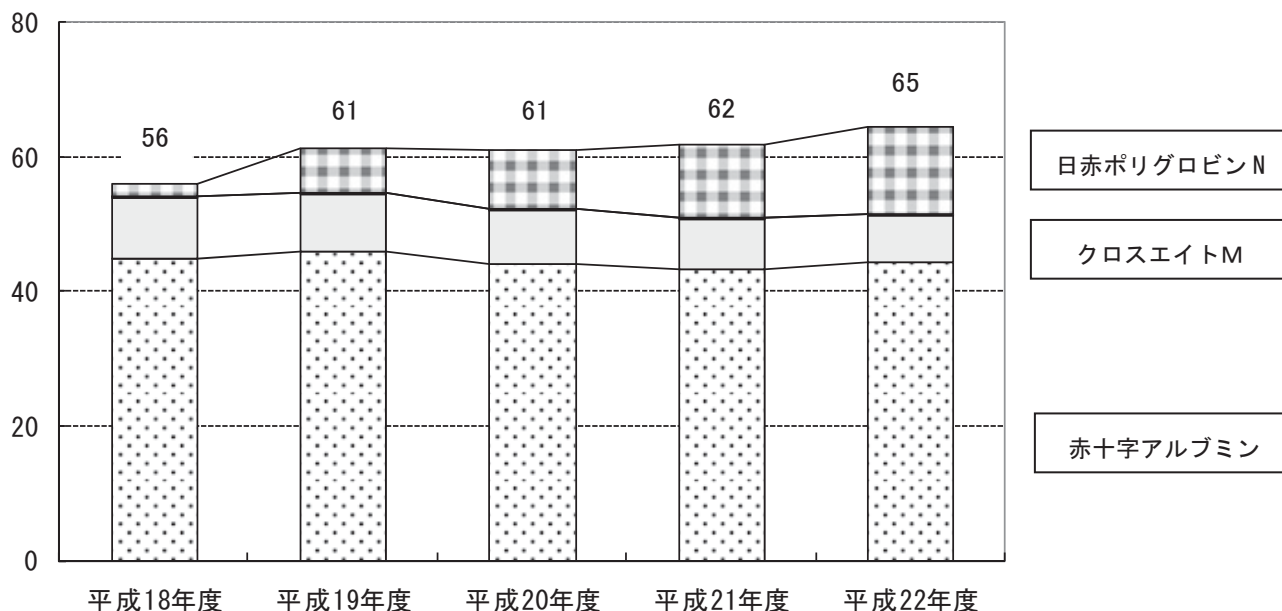
クロスエイトM



日赤ポリグロビンN

血漿分画製剤の販売実績の推移

(万本)



抗HBs人免疫グロブリンは、販売量が少量のため、グラフ上に表示されません。

日赤ポリグロビンNは、2.5g/50ml換算、クロスエイトMは1,000単位換算、赤十字アルブミンは25%50ml換算です。

(4) 原料血漿の配分実績

日本赤十字社では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に定められた需給計画に基づき、国が決定した「量」と「価格」をもって、国内製薬会社3社へ原料血漿を配分しています。

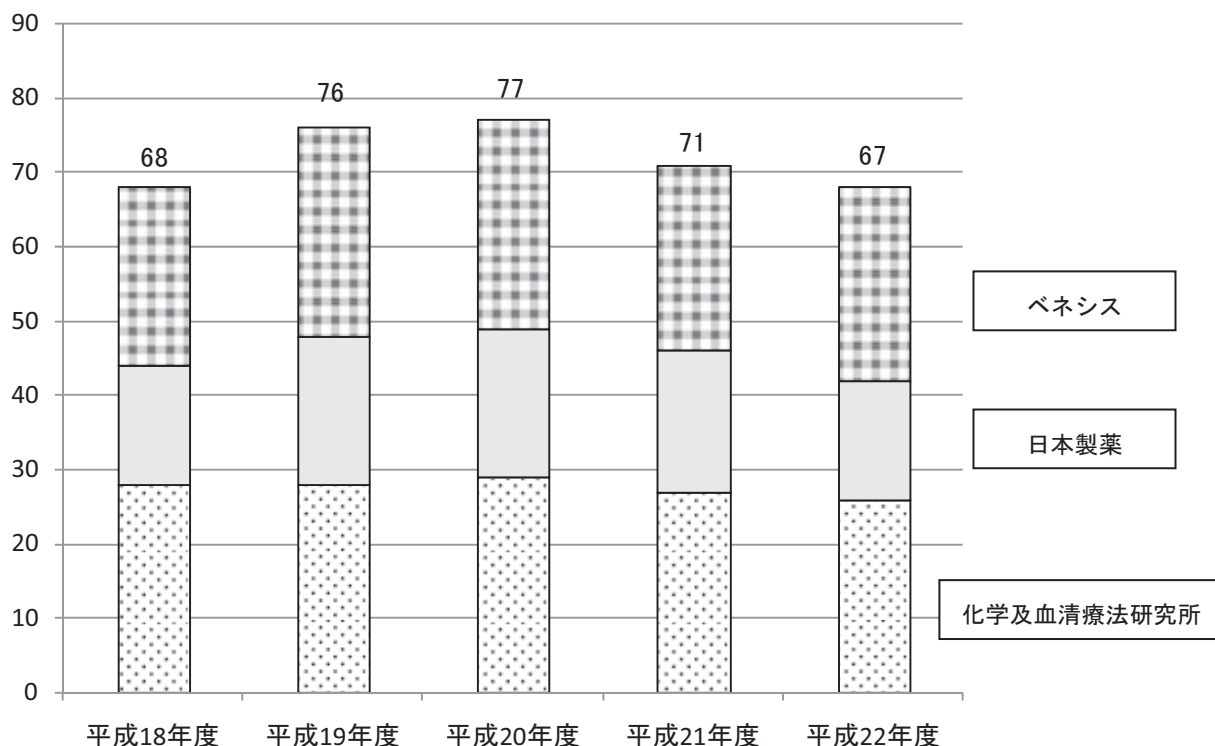
原料血漿は、全国の血液センターから血漿分画センター（北海道）、血液管理センター（京都府）及び九州血液センター（福岡県）へと一旦集められ、6ヵ月の貯留保管を経て各社へ送付されます。

このほか、血漿分画センターでは、血漿分画製剤の製造工程から生じる中間原料についても、需給計画に基づき各社へ配分しています。平成22年度は、原料血漿47万リットル、中間原料53万リットル相当を各社へ配分しました。

なお、国内製薬会社3社では、日本赤十字社が配分した献血血漿から血液凝固第Ⅷ因子、アルブミン、人免疫グロブリンのほか、組織接着剤、乾燥濃縮人血液第Ⅸ因子、乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ、人ハプトグロビン等の血漿分画製剤を製造しています。

原料血漿送付推移（製薬会社別）

(万L)



(5) 広域事業運営体制の構築

ア 業務集約化の推進

より安全で均質な血液製剤の製造を目的として、血液センターの検査・製剤の製造業務について集約を推進しています。

検査業務は、平成20年8月から全国10施設へ集約しています。製剤業務についても現在、全国27施設に集約しています。

さらに製剤業務については、平成25年度末を目途に全国11施設程度に段階的に集約することとしており、平成22年度は集約施設の整備等を進め、一部施設について建設工事に着手しました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災の状況を踏まえ、製造施設のあり方等について検討することとしております。

イ 広域的な事業運営体制の導入に向けて

血液事業の広域的な事業運営体制のあり方については、平成20年度に全社的な審議機関として「血液事業運営体制検討委員会」を本社内に設置し、血液事業の運営体制の将来像について検討し、「都道府県の枠を超えた広域的な需給管理及び財政の一元化を実施する事業運営体制の構築を進めるべく、今後は全国を7つのブロックに分割し、各ブロックにブロック血液センターを設置し事業運営を行うことが望ましい。」との結論に達しました。

この内容については、平成21年6月19日開催の第73回代議員会において賛同を得ましたので、以後、広域事業運営体制導入に向けて具体的な検討を継続してきました。

平成22年度においては、全国7ブロックに「ブロック血液センター設置準備委員会」とその下部組織として「広域化調整プロジェクト」を設置し、広域事業運営体制導入に際して、ブロック単位での課題について具体的な検討を重ねてきました。

また、全国的な検討機関として、「ブロック血液センター設置準備委員会及び広域化調整プロジェクト連絡調整会議」を設置し、全2回にわたり議論を重ねて、各種課題について検討しました。

これらの検討結果を踏まえ、日本赤十字社としては、平成24年度から血液事業の広域運営体制を導入することとし、次に挙げる項目を基本的な考え方として事業を行うこととします。

(ア) 広域需給管理

血液事業の根幹を成す需給管理については、更なる医療機関への安定供給を推進するとともに、輸血用血液製剤の期限切れを減少させ有効活用を図ることを目的として、平成24年度から開始される各都道府県単位による体制からブロック単位による広域需給管理体制の整備に向けて具体的な検討を進めました。

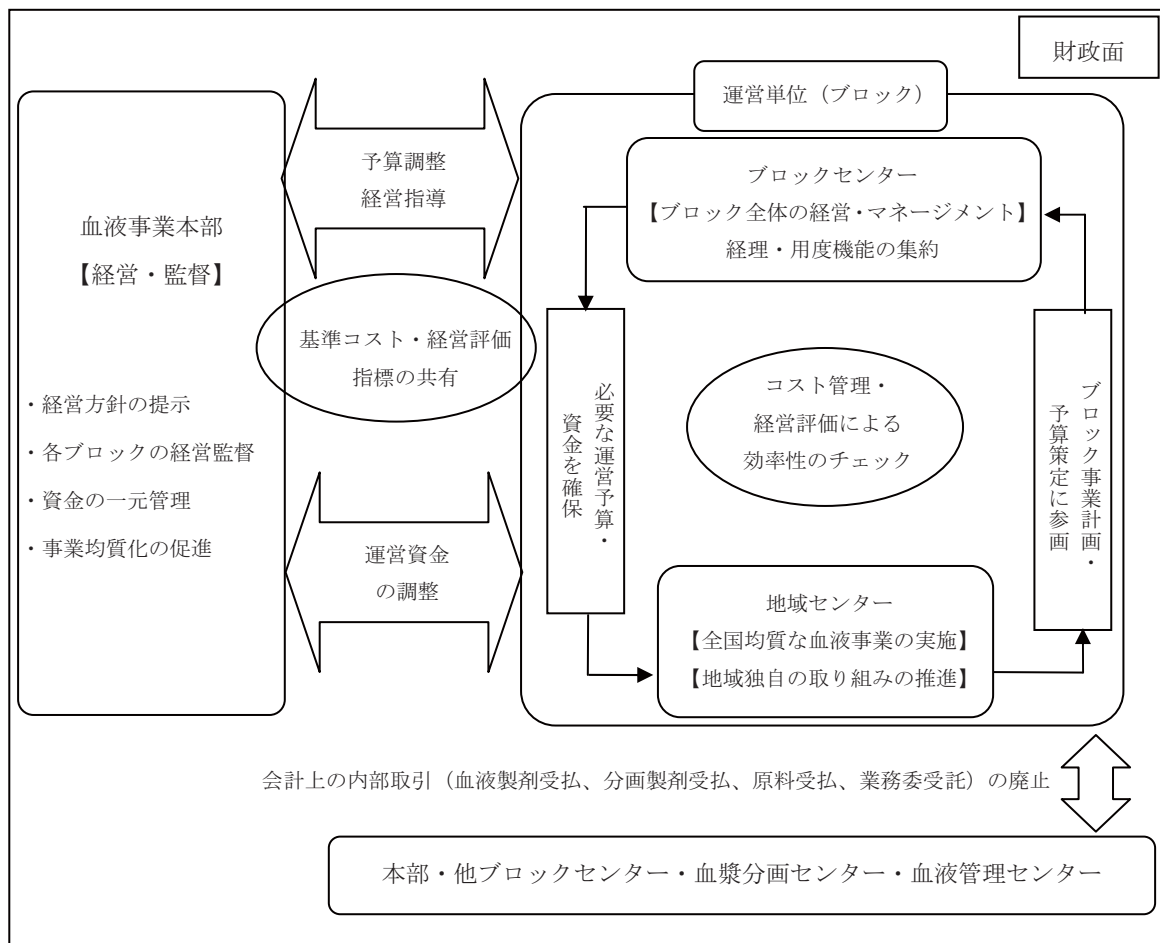
(イ) 製造体制

より安全で均質な血液製剤の製造を目的として、これまで検査・製剤業務の集約を進めてきたところです。今後の広域事業運営においては、期限切れの抑制や適正な在庫の管理を目的として、従来集約施設単位に製造していた体制を見直し、ブロック内の需給管理に基づいた一元的な製造体制の構築に向けた準備を進めました。

(ウ) 財政一元化

広域需給管理に対応するために、これまでの都道府県血液センター単位での運営をブロック単位での運営に改め、ブロック内の資金や会計関連業務をブロックセンターに集約させるとともに、本社血液事業本部の経営責任の下に資金の一元管理や内部取引の廃止などにより経営の効率化・合理化を図るなど、全国一元的な財政制度の導入に向けた検討・準備を進めました。

広域事業運営における財政制度の概念図(案)



ウ 施設の整備

平成 25 年度内の製剤業務集約に向けて必要な製造施設の整備を行う一方、製剤業務集約が完了して採血・供給業務が主な業務となる血液センターについても、採血・供給機能の充実などの観点から空スペースの活用など、必要な施設改修を進めました。

また、全国血液センターの将来的な施設整備についても、広域事業運営体制における血液センターのあり方を踏まえて、具体的な検討を進めました。

(6) 国際協力

ア アジア地域赤十字・赤新月血液事業シンポジウムの開催

平成 22 年 11 月 24 日から 11 月 26 日まで、東京で第 6 回アジア地域赤十字・赤新月血液事業シンポジウムを開催しました。アジア地域の約 20 カ国からの参加があり、献血者募集、輸血感染症の予防、品質管理等、血液事業に関する情報の交換を行い、経験を分かち合うことにより、アジア地域における血液事業の発展と協力に寄与しました。

イ 海外血液事業研修生の受入れ

平成 22 年 7 月 19 日～8 月 10 日まで、バングラデシュ、ラオス、ネパール、フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイ、中国の 8 カ国の赤十字・赤新月社から、合計 10 名の血液事業関係職員を受入れ、血液事業本部及び各基幹センターにおいて、献血者の受入や血液検査、血液製剤の供給など、血液事業の各分野の研修を行いました。研修生は母国に戻り、それぞれの血液事業分野で活躍しています。



海外血液事業研修生受入の様子

ウ 他の機関等からの要請に基づく研修受入れ

平成 22 年 7 月、国立感染症研究所エイズ研究センターからの依頼を受けて、JICA 研修員国際研修「診断とモニタリングのための HIV 感染検査マネジメント」に係る講義や見学研修の受入れを実施しました。

また平成 23 年 1 月には、国立病院機構熊本医療センターから依頼を受けて、平成 22 年度 JICA 研修員受入事業「第 5 回 血液スクリーニング検査向上」(中米地域)を受入れ、検査等にかかる講義や見学研修を実施しました。

(7) 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対しては、「血液事業危機管理ガイドライン」に基づき、被災地を含めた血液センター業務の安定的な遂行に努めました。

ア 血液製剤の安定供給の確保

震災により献血受入が困難となった岩手、宮城、福島県における医療需要分を、他の地域の血液センターが上乘せして採血し、特に赤血球製剤の在庫を通常の 2 倍程度に維持することで、円滑に供給しました。

イ 被災地血液センター等への支援

- (ア) 被災地血液センター等の機能を維持するため、血液事業本部及び非被災地血液センターから延べ 100 人の人的支援と 8 台の車両支援を行いました。
- (イ) 被災地血液センター職員用の食料（数千食）、車両運行用のガソリン及びガソリン携行缶等を調達し、支援を行いました。

ウ 原子力発電所事故への対応

- (ア) 平成 23 年 3 月 12 日の福島第一原子力発電所 1 号機の爆発事故に伴う避難指示に対し、平成 23 年 3 月 13 日に福島県赤十字血液センター原町供給出張所から撤収致しました。当該施設の供給地域へは福島県赤十字血液センターから供給を行いました。
- (イ) 平成 23 年 3 月 15 日の屋内退避指示に対し、放射能汚染拡大等へ性急に対応することが困難なため、平成 23 年 3 月 18 日に福島県いわき血液センターに保管されていた新鮮凍結血漿（約 6,500 本）を日本赤十字社九州血液センターへ搬送しました。

エ 災害救護業務への支援

地元自治体への対応として、延べ約 300 人の看護師を保健所へ派遣し、避難所の救護・支援活動にあたりました。

(参考) 血液事業の現状

(1) 血液センター等の設置状況

血液センター 64 (附属センター含む)、血漿分画センター 1、
血液管理センター 1、出張所 (献血ルーム含む) 149

(2) 採血実績

採血方法		平成21年度 (A)	構成比	平成22年度 (B)	構成比	増減本数 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
		本	%	本	%	本	%
採 血 本 数	200mL	460,854	8.7	462,937	8.7	2,083	100.5
	400mL	3,183,754	60.0	3,304,819	62.0	121,065	103.8
	成分採血	1,658,823	31.3	1,561,920	29.3	△ 96,903	94.2
	PPP	851,724	51.3	722,723	46.3	△ 129,001	84.9
	PC	807,099	48.7	839,197	53.7	32,098	104.0
計		5,303,431	100.0	5,329,676	100.0	26,245	100.5

・全血に占める400mLの割合・・・87.7% (前年度87.4%)

(3) 供給実績

ア 輸血用血液製剤供給実績 (換算本数)

区 分		平成21年度 (A)	構成比	平成22年度 (B)	構成比	増減本数 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
		本	%	本	%	本	%
管 内 供 給	全血製剤	1,079	0.0	897	0.0	△ 182	83.1
	赤血球製剤	6,319,640	35.2	6,513,390	35.3	193,750	103.1
	血漿製剤	3,136,648	17.5	3,171,954	17.2	35,307	101.1
	血小板製剤	8,483,614	47.3	8,786,564	47.6	302,950	103.6
	計	17,940,981	100.0	18,472,805	100.0	531,825	103.0

・全血製剤+赤血球製剤の対前年度比・・・103.1%

イ 血漿分画製剤供給実績 (換算本数) 医療機関に販売した本数

区 分	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	増減本数 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
赤十字アルブミン	434,753 本	443,902 本	9,149 本	102.1%
クロスエイトM	77,184 本	72,518 本	△ 4,666 本	94.0%
日赤ポリグロビンN注5%	106,375 本	130,367 本	23,993 本	122.6%
抗HBs人免疫グロブリン	347 本	382 本	35 本	110.1%

・赤十字アルブミンは、25%50mL換算

・クロスエイトMは、1000単位換算

・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算

・抗HBs人免疫グロブリンは、1000単位5mL換算

(4) 血漿分画製剤用原料確保量 (単位：L)

区 分	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)
計 画	1,000,400	967,593	96.7%
実 績	1,048,776	995,849	95.0%
達 成 率	104.8%	102.9%	

(5) 原料血漿送付量 (単位：L)

区 分	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)
計 画	712,000	672,000	94.4%
実 績	712,067	667,755	93.8%
達 成 率	100.0%	99.4%	

・ 中間原料を除く

(6) 公益補助による事業

献血推進の推進など各般にわたる事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成22年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

1. 財団法人 日本宝くじ協会 ア. 移動採血車整備 (茨城県血液センター他 11 血液センター)	400,000,000 円
--	---------------

6 社会福祉事業の実施

事業の概要

いま、日本では国民の高齢化率が20%を超え、5年後の平成27年にはさらに高齢化が進み、4人に1人が65歳以上になると予測されています。また、特別養護老人ホームへの入所待機者数が約42万人にのぼり、これからの高齢者介護がどのような方向を目指すべきなのか、国等において対応策が検討されています。

一方、近年、核家族化が進む中で、親の育児不安や児童虐待が社会問題となっており、地域における子育て支援の重要性も増しています。

そのため、今日の社会福祉においては、公的なシステムである介護保険制度や障害者自立支援法などに加えて、地域住民やボランティア、福祉サービスを提供する団体、行政などすべての人や組織が協力し合って、共に生き、互いに支えあう地域社会を創るための仕組みづくりが課題とされています。

赤十字奉仕団や支部・赤十字病院等との連携による事業実施は、他の法人にはない、赤十字社会福祉施設としての大きな特色です。地域の奉仕団メンバーの参画や地域の人びとへの働きかけは、赤十字事業を対外的にアピールすることになり、社会福祉事業としての広がりも期待されます。

(1) 赤十字としての特色を生かした社会福祉施設の運営

ア ボランティアの参画

日本赤十字社の社会福祉施設にとって、赤十字奉仕団などのボランティアの協力は、施設の運営に欠かせない存在です。平成22年度は、年間延べ約4万8千人ものボランティアの方々に、日常生活支援活動やレクリエーション活動などさまざまな種類の支援・協力をいただきました。奉仕団として主体的な意識と責任を持って臨んで





本の点訳を行う赤十字奉仕団員
(北海道支部点字図書センター)

いただけるため、継続的に安定した活動が実施されます。そのため、この活動に対する地域からの信頼は高く、赤十字への理解も広がっています。

より多くのボランティアの参画や支部・赤十字病院との連携による地域交流活動などを通じて、地域に選ばれる施設を目指していきます。

平成 22 年度 社会福祉施設におけるボランティアの活動実績

施設種別 (施設数)	ボランティア活動延人数	ボランティア活動延時間	ボランティア1人あたり活動時間	定員1人あたり活動者人数(※)	活動内容	
計 (28)	47,920人	136,981時間	2.9時間	9.3人		
(内訳)						
児童福祉	乳児院 (8)	5,753	13,425	2.3	21.9	<日常生活支援活動> イベント準備、散歩付添、傾聴、配膳・下膳、裁縫、洗濯、清掃  <レクリエーション活動> 書道、絵画、短歌、音楽、生け花、手芸、写真、ガーデニング 
	保育所 (3)	336	662	2.0	0.9	
	児童養護施設 (1)	999	3,632	3.6	25.0	
	肢体不自由児施設 (3)	2,555	4,127	1.6	8.6	
	重症心身障害児施設 (1)					
老人福祉	特別養護老人ホーム (8)	6,604	12,617	1.9	8.9	
障害者福祉	障害者支援施設 (1)	(重症心身障害児施設と兼ねる)				
	補装具製作施設 (1)	—	—	—	—	
	視覚障害者情報提供施設 (2)	31,673	102,518	3.2	—	<障害者支援活動> 点訳、録音、拡大写本、外出介助、対面朗読、パソコンのサポート、レク・スポーツの活動指導

(※)入所定員のない障害者福祉施設を除いた定員1人あたりの活動者人数であること。

イ 支部事業との連携

日本赤十字社は、全国 28 カ所で社会福祉施設を運営しています。

各施設の特性を生かすため、老人福祉施設では「災害時高齢者生活支援講習」を、児童福祉施設では「幼児安全法」の開催に主体的に取り組む、講習事業の普及活動を通じて、地域における赤十字活動の活性化を図りました。



避難所で災害時高齢者生活支援講習を開催

(2) 地域における子育て支援事業の実施

日本赤十字社では各支部や児童福祉施設が中心となって、全国各地で育児相談や子育て講座などの多様な子育て支援事業を実施しています。平成 22 年度もこれまで培った活動基盤やノウハウを活用して本事業を着実に実施しました。

また、全国的に急増している被虐待児や病児、発達障害児のケアのため、乳児院において小規模保育を拡充したほか、行政からの委託による里親支援機関事業の受託、小中学生の職場体験としての施設公開、育児のノウハウを提供する冊子の作成・配布など、地域への貢献度の高い事業を実施しました。



赤ちゃんの本ー子育てのコツー
(島根県支部・松江赤十字乳児院作成)



中学生が義肢製作体験学習
(千葉県支部義肢製作所)

(3) 特別養護老人ホーム運営充実化3ヵ年計画の推進

介護保険制度が開始されてから10年が経過し、社会福祉施設では、各地域のニーズにあった、より入所者・利用者本意のサービスを提供することが求められています。日本赤十字社の特別養護老人ホームにおいても、赤十字の特色を発揮し、地域に選ばれる施設運営を行うことが喫緊の課題となっています。

このため、平成22年度は全職員を対象とした意識調査を実施し、その結果をもとに、各施設は、「運営充実化3ヵ年計画」を策定しました。この計画に基づいて、赤十字の特性を生かした新規事業の検討や災害時の福祉避難所への支援にも取り組んでいきます。

介護ニーズ支援(施設・避難所)

医療救護活動とともに、生命の維持のためきめ細かな対応が必要となる要介護高齢者に対しても、福祉避難所や避難所で支援を行っています。



[高齢者施設での食事介助の様子
(陸前高田市)]



[毎日新聞RT:1面より抜粋]

(4) 広尾地区介護保険施設等整備事業の実施

「日本赤十字社広尾地区再建整備計画」に基づいて、日本赤十字社医療センターや日本赤十字看護大学と連携した介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、障害者支援施設からなる複合型施設（仮称：日本赤十字社総合福祉センター）の整備を行い、保健、医療、看護、福祉の各種サービスを提供する新しい都市型モデルとなる総合医療福祉サービスの拠点として整備計画を進めています。

平成 22 年度は、「補助協議書」の提出により東京都等から補助金交付対象事業として認定を受けるとともに、「実施設計」を確定させ建築確認申請の承認を受けて、9月6日一般競争入札により建築業者を決定、10月5日には起工式を挙行了しました。また、厨房、洗濯設備、LAN システムなど建築工事の進捗に併せ付帯工事として必要な大型設備機器等について、一般競争入札により納入業者を決定しました。

なお、平成 22 年度末の工事出来高は、ほぼ当初予定どおりの 14.2%であり、平成 24 年 1 月末竣工、同年 4 月施設開設を予定しています。



(仮称)日本赤十字社
総合福祉センター

(参考) 社会福祉事業の現状

(1) 社会福祉施設の運営状況

施設種別		施設数	入所定員数	年間入所者（児） 延数※2	入所率	設置主体
児童福祉	乳児院	8	295 (263)※1	86,377	89.8%	日赤 7 指定管理 1
	保育所	3	358	96,315	99.8%	日赤 3
	児童養護施設	1	40	11,686	80.0%	日赤 1
	肢体不自由児施設	3	188	52,865	76.2%	日赤 2 指定管理 1
	重症心身障害児施設	1	110	40,179	100.1%	日赤 1
老人福祉	特別養護老人ホーム	8	740	261,815	97.0%	日赤 7 指定管理 1
	(再掲) 軽費老人ホーム (ケアハウス)	1	20	7,093	97.2%	日赤 1
障害者福祉	障害者支援施設	1	50	18,250	100.0%	日赤 1
	補装具製作施設	1	-	製作数	修理数	日赤 1
				280	296	
視覚障害者情報提供施設	2	-	年度末保有数	貸出延数	日赤 1 指定管理 1	
			200,128	207,578		

※1 括弧内の数値は暫定入所定員数であること。

※2 年間稼働日数分の入所者（児）を計上したこと。

(2) 公益補助による事業

福祉事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成 22 年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

日本財団	1,560,000 円
ア. 福祉車輛整備（特別養護老人ホームやすらぎの郷）送迎車（普通車）	

7 赤十字講習の普及

事業の概要

日本赤十字社の講習事業は、誰もが参加できる赤十字事業であり、受講された方がさらにボランティアの指導員となって事業を推進する、ボランティアの参画によって活性化される事業です。

講習は、全国の都道府県支部、病院、社会福祉施設のほか、各地域で開催され、幼児から高齢者に至るまで、幅広いライフサイクルに応じて受講することができます。

平成 22 年度は、講習毎に赤十字が持つ救命技術の強みを生かし、また、他の普及事業者との協力により普及が促進されるものについては、他団体との連携を強化するとともに、地区・分区、社会福祉協議会など、赤十字の施設以外で開催された講習の主催者と受講者の双方から寄せられた意見や評価に基づき、今後の普及促進のための具体的な戦略を策定し、取り組みました。

そのため、より多くの方々に広く講習に参加いただくことができるよう、ボランティア指導員が主体的に活動できる環境づくりと、これを支える体制の強化に努めました。

(1) 救急法等の普及

日本赤十字社の一般普及講習は、満 15 歳以上の方を対象として、講習時間を 12 時間等としています。短期講習にはこれらの制約がないこともあり、講習の受講者は、短期講習の受講者が大多数を占めました。

短期講習は、受講者の要望によりテーマを選べるようになっており、受講者のニーズに応じた講習の普及を図りました。

なお、健康生活支援講習は、平成 21 年度から普及を開始し、平成 22 年度は、全国で約 8 万 2 千人が受講しました。

平成 22 年度の受講者数等

講習名	受講可能年齢と必要時間数		受講者数（構成割合）	
	一般普及講習	短期講習	一般普及講習	短期講習
救急法	満 15 歳以上 4 時間/12 時間	年齢・時間の 制約なし	91,589 人 (21%)	336,427 人 (79%)
健康生活支援講習	満 15 歳以上 12 時間	〃	4,943 人 (6%)	76,995 人 (94%)
幼児安全法	〃	〃	5,319 人 (9%)	54,242 人 (91%)
水上安全法	満 15 歳以上 14 時間	〃	4,313 人 (9%)	46,118 人 (91%)
雪上安全法	〃	〃	331 人 (61%)	210 人 (39%)



救急法

日常生活における事故防止や、急病やけがに対処する救命・応急手当について学びます。

小学校での心肺蘇生のデモンストレーション



健康生活支援講習

自身の健康増進と介護予防、地域での高齢者支援や、家庭内における介護の方法などを学びます。

車いすでの移動法



幼児安全法

こどもが起こしやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気の看病の仕方などについて学びます。

乳児の気道異物の除去



水上安全法

水の事故から人命を守るための泳ぎの基本と、事故が発生した際の救助方法を学びます。

レスキューボードを使った救助



雪上安全法

スキー場などにおける事故防止と、けがをした場合の救助の方法や手当の方法を学びます。

アキヤ(救助艇)を使った救助

また、国際赤十字・赤新月社連盟が主導する「ワールド・ファースト・エイド・デー」(9月)にあわせて各地域で開催されるイベントにおいて、駅や公共施設に設置されている AED の使い方についてデモンストレーションを行うなど、一般市民への啓発に努めました。

(2) ボランティアの参画による事業の推進

日本赤十字社の講習事業は、受講された方がボランティアの指導員となって事業を推進する、ボランティアの参画によって活性化される事業です。

平成 22 年度も講習の普及を通じた地域での赤十字事業の活性化を図るため、これを指導するボランティア指導員の養成に力を注ぎました。

各講習におけるボランティア指導員数（平成 23 年 3 月末時点）

講習名	指導員総数	ボランティア指導員数（構成割合）
救急法	6,121 人	4,251 人（69%）
健康生活支援講習	1,306 人	460 人（35%）
幼児安全法	2,108 人	1,176 人（56%）
水上安全法	1,601 人	1,473 人（92%）
雪上安全法	304 人	280 人（92%）

（3）国際的ガイドラインの改定による講習内容の改正

日本赤十字社の講習で学べる心肺蘇生法は、国際的なガイドラインに基づいて救命の手順を定めています。平成 22 年 10 月にこのガイドラインが改定されました。

これを受けて、平成 23 年度中に国内普及事業者向けの指針が示される予定であることから、日本赤十字社では、この動きに即応し、教本と指導員用マニュアルの見直し等を行いました。



平成 22 年度作成の講習紹介リーフレットを紹介する AKB48

8 青少年赤十字の活動

事業の概要

青少年赤十字活動の充実強化を図るため、指導者となる学校の教員の方々に対し、研修をはじめとした様々な機会や教材、活動プログラムを提供し、また、教育委員会などの協力を得て、青少年赤十字への理解促進と普及に努めました。さらに、青少年赤十字加盟校への様々な支援を行うなどの結果、平成 22 年度は、加盟校数、メンバー数ともに増加しました。

(1) 活動内容の充実

ア 指導者、メンバーの養成

青少年赤十字事業は、「青少年赤十字活動強化要綱」（平成 16 年度策定）に則り、活動の充実を図っています。

青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団等と連携し、中核となって活動する青少年赤十字指導者やリーダーの養成を図るため、本社をはじめ、各都道府県で研修会を実施しました。

また、青少年赤十字資料・教材の充実を図るとともに、教育関係諸機関との連携を促進するため、全国の教育委員会の指導主事を対象に青少年赤十字研究会を実施するなどして、青少年赤十字の意義や教育現場での効果的な活用法について、理解の促進を図りました。



指導者対象研修会でのグループディスカッション

青少年赤十字メンバー及び指導者対象の協議会、研修会等の開催状況

区分	本社		支部	
	回数	人数	回数	人数
指導者協議会	1	51	359	7,073
メンバー対象リーダーシップ・トレーニング・センター／スタディー・センター	※0	※0	196	9,879
指導者(教員)対象講習会	2	68	122	4,666
その他の行事	1	49	91	23,872

※東日本大震災の影響により、開催を中止した。

イ 青少年赤十字加盟校への支援

20校にのぼる青少年赤十字活動モデル校に対し財政支援を行うとともに、各校の活動をまとめた報告書を作成し全国の学校教育関係者に紹介しました。また、各支部においても活動を促進するため、研究推進校を指定し、助成を行い、地域での発表会等の実施により、活動の活性化と一層の普及を図りました。

さらに、指導者を支援し活動の充実を図るため、最新の情報提供に努めるとともに、教材・資材、人材の活用を促進し、学校への出前講座を実施しました。

モデル校活動事例

都道府県名	学校名	活動内容
徳島県	徳島市立千松小学校	地域の外国人や障がい者の方との交流など、各学年の総合的な学習・生活科でも「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」を柱に取り組み、年間計画を作成。委員会活動では、ボランティアサービスカードを活用し生活の中での気づきを活動にしていきました。
埼玉県	さいたま市立大宮南中学校	難聴の生徒のためのパソコンを使った「要約筆記」活動、学校の周りや学区内の清掃、エコキャップ回収など JRC 委員会を中心に「一人一ボランティア」を合言葉に全校生徒で取り組みました。
群馬県	県立富岡東高等学校	手話や「救急法」の講習を受けて資格を取得し、意識を新たに保育園や高齢者福祉施設へ定期的に訪問して、ボランティア活動を行いました。



授業で車いすの体験をする小学生（徳島）



救急法講習でAEDの使い方を学ぶ高校生（群馬）

ウ 加盟校数

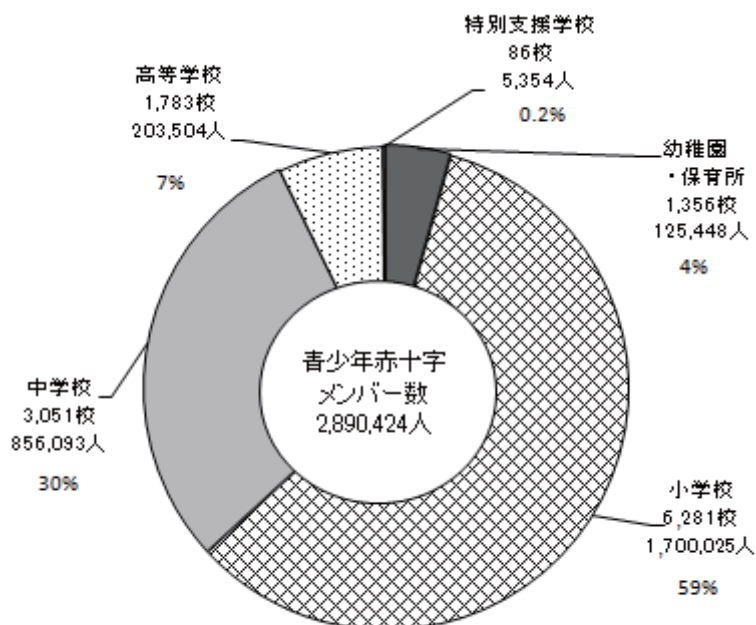
平成 22 年度末現在の青少年赤十字加盟校数は、1 万 2,557 校、青少年赤十字メンバー数は約 289 万人、指導者数は 16 万 2,564 人となっています。

積極的に加盟校促進に取り組んだ結果、少子化による児童・生徒数の減少にもかかわらず、平成 21 年度に比べて加盟校は 272 校、メンバー数がおよそ 4 万人増加しました。

青少年赤十字校種別加盟校数・メンバー数

	区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
加盟校数 (校)	幼稚園・保育所	1,119	1,323	1,356
	小学校	5,974	6,183	6,281
	中学校	2,880	2,950	3,051
	高等学校	1,709	1,749	1,783
	特別支援学校	73	80	86
	合計	11,755	12,285	12,557
メンバー数 (人)	幼稚園・保育所	108,744	123,689	125,448
	小学校	1,637,393	1,679,138	1,700,025
	中学校	825,935	859,188	856,093
	高等学校	172,049	183,707	203,504
	特別支援学校	3,626	4,495	5,354
	合計	2,747,747	2,850,217	2,890,424
指導者数 (人)		148,235	154,526	162,564

青少年赤十字校種別メンバー割合（平成 22 年度）



（2）国際交流の推進

ア 青少年赤十字活動資金を活用した教育等支援事業の実施

平成 21 年度から開始した第 3 次 3 カ年教育等支援事業は、バングラデシュ、モンゴル、ネパールの 3 カ国で実施し、文具等の配付、児童・生徒の教育、衛生環境の改善、青少年赤十字活動の促進など、各国の状況に応じた支援を実施しました。

本事業は、日本の青少年赤十字メンバーが集めた青少年赤十字活動資金を主な財源として行っています。海外の青少年への支援のみでなく、日本の青少年赤十字メンバーが、他の国々の状況への関心を深めて国際理解や親善を図るとともに、健康や安全への意識を高め、奉仕の精神を養うなど、青少年赤十字が目指す活動を実践する場となっています。

イ 青少年赤十字国際交流事業

平成 22 年 11 月、アジア・太平洋州地域の 24 の国及び地域から青少年赤十字・赤新月メンバーなど 51 人を招待して、本社と支部で研修、交流を行いました。

海外メンバーは、期間中、静岡県御殿場市で開催された「青少年赤十字国際交流集会」に参加し、日本の高校生メンバー 77 人とともに世界の青少年が直面している災害、紛争、貧困、教育などの問題への理解を深め、青少年の立場からどのように問題解決に貢献できるかを議論しました。



ネパールのメンバーが小学校を訪問し、音楽の授業に参加（埼玉県）



「人間の尊厳」を守るために自分たちにできることを考え、ポスターにまとめた（国際交流集会）

（3）東日本大震災に対する支援活動

3月11日に発災した東日本大震災の被災者の方々に、全国の青少年赤十字では義援金募集活動や励ましの手紙の被災地への発送、救援物資の積み込み、搬送の手伝いなど多岐にわたる支援の活動をしました。



倉庫へ毛布を搬入する高校生メンバー（山形県）

9 赤十字ボランティアによる活動

事業の概要

赤十字奉仕団活動の活性化を図るため、研修体制を充実強化して、リーダーの養成や資質の向上を図りました。

さらに、モデルとなる活動事例の普及などを通して、高齢者の支援や児童の健全育成、災害救護・防災、赤十字思想の普及・社資募集を図り、また、ピア・エデュケーションによる研修を行い、HIV・エイズ予防啓発などの分野に重点を置いた活動を推進しました。

(1) ボランティアの人材育成

赤十字奉仕団活動の活性化のためには、各奉仕団で活動の中心的な役割を担うリーダーの養成が不可欠であることから、平成 22 年度も本社主催のボランティア・リーダー研修会を開催しました。研修会参加者は、グループワークや団員の育成のための具体的な活動計画の策定などに取り組み、リーダーとしての役割や資質等の向上を図りました。

このほか、本社において支部指導講師研修会を開催し、各都道府県での各奉仕団に対する研修の充実強化を図りました。



青年赤十字奉仕団対象のリーダー研修会でのピア・エデュケーション体験

(2) モデル奉仕団活動などの普及

赤十字奉仕団活動の充実を図るために、他の奉仕団のモデルとなる活発で先進的な活動事例をまとめた「赤十字奉仕団モデル活動報告集」を作成しました。

また、赤十字ボランティアのための情報誌「赤十字ボランティア(RCV)」を年 2 回発行するなど活動事例の普及と情報の共有を行いました。

奉仕団モデル活動の一例

都道府県	奉仕団名	活動内容
富山県	中新川郡立山町 赤十字奉仕団	JRC メンバーと連携して高齢者宅等へ訪問、町のイベントで災害時の炊き出し体験開催

高知県	安芸市赤十字奉仕団	学校訪問による赤十字思想の啓発、マラソン大会の給水ボランティア
茨城県	那珂市赤十字奉仕団	ぼうさい探検隊活動や福祉体験活動による子どもたちへの防災や福祉の啓発
秋田県	秋田市赤十字奉仕団 (川尻分団)	血液センターと協働して小学校で献血教室の開催、献血ポスターの作成



給水ボランティアとしてマラソン大会をお手伝いする赤十字奉仕団（高知県）



血液センターと協働した献血教室の様相（秋田県）

（3）青年赤十字奉仕団活動の強化

平成22年度は、青年赤十字奉仕団の全国統一活動としてピア・エデュケーションによるHIV・エイズの予防啓発活動に取り組む3年計画の初年度でした。青年赤十字奉仕団を対象とするボランティア・リーダー研修会でピア・リーダー養成マニュアルを用いて研修を行い、ピア・リーダーの養成、各地域でのHIV・エイズ予防啓発活動を推進しました。

ピア・エデュケーションとは

年齢や価値観が近い人から同じ立場の人たちに知識や情報を伝える手法。同じ価値観を持つ若者同士のため、受け手に大きな共感が生まれるという特長がある。

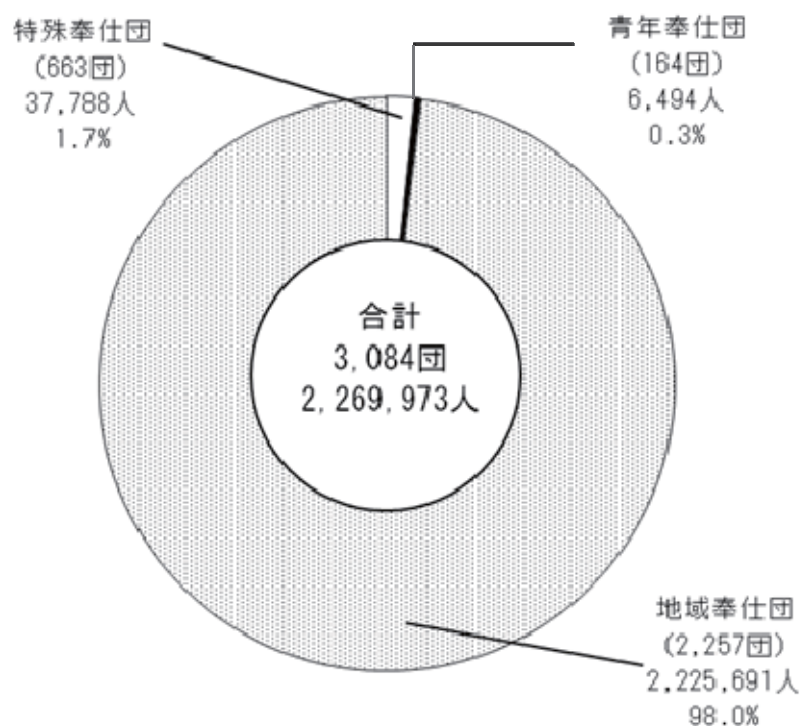
（4）赤十字ボランティアの登録数

平成22年度末現在、赤十字奉仕団3,084団、赤十字奉仕団員約227万人、個人ボランティア約4,000人が登録されています。赤十字ボランティアは、赤十字思想の普及や社員増強・社資募集をはじめ、災害救護活動や高齢者福祉活動など、全国で、幅広い活動を展開しています。

また、赤十字奉仕団、個人ボランティアとは別に災害時に防災ボランテ

ィアとして活動して下さる方々を個人または団体に登録しています。

奉仕団別登録状況（平成 23 年 3 月末現在）



（5）東日本大震災に対する支援活動

3月11日に発災した東日本大震災において、赤十字奉仕団等の赤十字ボランティアは、本社及び被災地支部の防災ボランティアセンターの立ち上げ並びに運営支援を行う一方、被災地県内外における避難所での炊き出し、義援金の募集、また日赤医療救護班に同行し被災者の支援に努めました。

10 社員募集の推進と財政基盤の強化

事業の概要

昨今の厳しい社会経済情勢を反映して社員数が減少する中、一人でも多くの方に、日本赤十字社の「社員」となってもらえるよう、従来の戸別訪問に加えて、口座引落しなど新しい社資納入方法の普及に努めました。また、「全国赤十字大会」や「地方赤十字大会」を開催し、社員やボランティアの方々のご支援・ご協力に対して謝意を表するとともに、ご意見や活動体験を発表していただくなどして、社員意識の高揚を図りました。

(1) 社員増強、社資募集強化に向けた取り組み

日本赤十字社の社員数は、平成 23 年 3 月 31 日現在、個人 1,015 万人、法人 14 万法人となりました。昨今の経済情勢の悪化を反映して社員加入、社資募集については、厳しい状況にあります。

こうした状況を改善して、一人でも多くの方に社員となってもらえるため、従来の戸別訪問に加えて、口座自動振替による社員加入方式を導入しました。また、クレジットカードやコンビニエンスストア払いによる寄付金の募集を行い、社員や寄付者が、生活スタイルに合った便利な方法を選んでいただけるようにしました。このような多様な社員加入への取り組みは、年々着々と実績を上げています。

新たな社資募集方式による実績金額・件数

(上段:金額/下段:件数)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度 伸び率
口座自動引落	7,188 万円 (13,449 件)	16,545 万円 (31,217 件)	19,048 万円 (35,092 件)	22,521 万円 (42,236 件)	25,782 万円 (49,587 件)	114.4% (117.4%)
クレジットカード	1,081 万円 (502 件)	1,887 万円 (1,179 件)	2,708 万円 (1,397 件)	2,055 万円 (2,023 件)	3,481 万円 (3,908 件)	169.4% (193.2%)
コンビニエンス ストア	150 万円 (116 件)	372 万円 (282 件)	246 万円 (235 件)	594 万円 (2,043 件)	773 万円 (2,374 件)	130.1% (116.2%)

また、買い物やクレジットカードの使用の際に、ポイントが貯まるサービスが多く企業で行われています。近年、このポイントを利用した寄付が増えていることから、日本赤十字社でも本格的にポイント寄付を取扱う法人

との提携を始め、平成 22 年度の実績として約 3,000 万円のご協力をいただきました。

日本赤十字社への寄付サービスを設けている主なポイントプログラム

ポイントの名称	運営会社
エポスポイント	株式会社エポスカード
OkiDokiポイントプログラム	株式会社ジェーシービー
Cedyna(OMC)わくわくポイント	株式会社セディナ
T-ポイント	カルチュア コンビニエンス クラブ 株式会社
DCハッピープレゼント	三菱UFJニコス株式会社
Yahoo!ボランティア	ヤフー株式会社

(2) 赤十字大会の開催

5月の赤十字運動月間にあたり、赤十字思想の普及を図るため、5月12日に東京の明治神宮会館において、平成22年全国赤十字大会を開催しました。同大会には、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁秋篠宮妃殿下、同常陸宮妃殿下、同高円宮妃殿下がご臨席され、約2,000人の社員、ボランティアをはじめ、日頃から赤十字の活動に貢献している方々が参加しました。

また、平成22年度は、全国の7カ所の支部において名誉副総裁をお迎えして地方赤十字大会を開催しました。

赤十字大会では、赤十字の事業推進に多大なご協力をいただいた方への表彰を行い、感謝の意を表するとともに、引き続きのご支援をお願いしました。



全国赤十字大会であいさつをする近衛社長



名誉総裁皇后陛下から有功章の贈呈

(3) 「NHK 海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、NHK との共催により実施している NHK 海外たすけあいキャンペーンでは、12 月に NHK のテレビ・ラジオ放送などを通じて、広く募金の協力を呼びかけました。

お寄せいただいた救援金は、昨今の厳しい経済情勢等を反映して、7 万 6,425 件（前年度比 1.3%減）、6 億 8,698 万円（同 1.5%減）となりました。救援金は、ウガンダ母子保健支援などの保健・衛生分野における支援やアフガニスタン紛争犠牲者の救援、自然災害による被災者の救援などに役立てられます。

最近の NHK 海外たすけあいの募集実績

	件数（件）	受付金額（万円）
平成 18 年度（第 24 回）	81,737	83,035
平成 19 年度（第 25 回）	76,949	84,142
平成 20 年度（第 26 回）	79,078	94,874
平成 21 年度（第 27 回）	77,467	69,771
平成 22 年度（第 28 回）	76,425	68,698

(4) 地区区分における各種赤十字事業の実施

各地区区分では、災害時における被災者の救護、その他緊急の経費に充当するため災害等資金積立金を設置して、支部長の承認のもとに資金の積み立てを行っています。

平成 22 年度には、事務費交付金として 11 億 7,569 万円、事業費交付金として 10 億 4,071 万円を交付しました。平成 23 年 3 月末時点の災害等資金積立金の在 high は約 16 億円となっています。

なお、地区区分交付金の使途及び経理については、交付要領に基づいて管理しています。

(5) 東日本大震災義援金の受付

日本赤十字社では、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を受け、被災された方々への見舞金である災害義援金の受付を 3 月 14 日から開始しました。

3 月 31 日の時点で本社、支部を合わせて約 1,174 億円の義援金を受付しました。なお、受付けた義援金は、その全額を第三者機関である被災県の義援金配分委員会に拠出し、被災者に配分されます。

- ※ 義援金の額については、海外赤十字社からの救援金を除く。
- ※ 本社の義援金専用口座(郵便振替口座含む)に入金が確認された金額、本社へ持参された金額及び支部で受付けた金額の合計額



義援金に協力する子どもたち

1 1 広報体制の充実

事業の概要

広報強化キャンペーン「もっとクロス！」活動を一層推進するため、より戦略的且つ効果的な情報発信の強化に努めることにより、赤十字の様々な活動がテレビ・新聞などに取り上げられました。

平成 22 年度は、社員および社員制度への理解を目的とした広報資材を制作し、赤十字活動への共感・賛同につながる事業展開に取り組みました。

併せて、平成 22 年度も継続して女優の藤原紀香さんを広報特使に起用し、パブリシティ効果の向上を図りました。

(1) 全社的広報活動の推進

平成 19 年度より取り組んでいる「もっとクロス！」活動をさらに推進するために、ブロックごとに施設の広報担当者を対象にブロック広報セミナーを開催し、報道機関への効果的な情報提供、テレビや新聞に取り上げてもらうための活動（パブリシティ活動）や、ホームページやポスターなどの基本的なデザインの統一などについての研修を行いました。

また、3 月には全国広報担当者会議を開催し、一年間取り組んできた各支部・施設の広報活動事例を募集し、特に優れた活動を表彰することで、今後の広報活動強化を図りました。

〈もっとクロス！大賞受賞作品〉

ア 金賞 千葉県支部

「小さな命を守るためにできること。パパとママの赤十字セミナー開催」

広報の戦略ターゲットである 20 代、30 代を対象に幼児安全法を活用し「集客から報道まで」を戦略的に計画した汎用性の高いイベントを実施した結果、テレビや新聞に大きく取り上げられました。



イ 銀賞 石巻赤十字病院

「地域ともっとクロス！赤十字健康祭りで民間団体、関係機関も参加した訓練を実施」

日ごろ職員を対象に行っている災害訓練を多くの来場者でにぎわう赤十字健康まつりで実施しました。関係機関



と実際に訓練することで、相互の業務理解を促進するとともに、大勢の観衆を集め広く赤十字病院の災害時救護業務の理解促進に繋がりました。

ウ 銅賞 新潟県支部

「お金をかけずに!?『タクシービジョン広告』 始めました」

タクシーの車内ビジョンに当該企業の社会貢献とした赤十字活動の広告を掲出することで、互いにメリットとなる全国の模範的な「企業とのパートナーシップ」の実例となっています。



エ 銅賞 静岡県支部

「学生ともっとクロス！タッチパネル式情報端末機で赤十字をPR」

県内の大学生・専門学校生に日赤の広告デザインの制作を依頼し、静岡市の繁華街に設置されたタッチパネル式電子掲示板（デジタルサイネージ）に掲出することで、若者に赤十字について考えてもらう機会を創出するとともに、若者の言葉で県民に赤十字の活動を伝えました。



(2) 広報特使の活用

女優の藤原紀香さんを継続して起用し、テレビ・ラジオCMをはじめ、ポスターやパンフレット等広報素材に活用するとともに、パブリシティ活動として、青少年赤十字（JRC）加盟小学校で赤十字広報特使としては初めてとなる訪問授業を行いました。

授業ではケニア共和国での日赤の活動などを映像を交えて紹介するとともに、赤十字の成り立ちを描いた絵本の朗読も行うなど、多くのメディアを通じて広く一般の方々に赤十字の活動をお伝えすることができました。



初めて先生として授業を体験した藤原さん



絵本「赤十字をつくった人 アンリー・デュナン」は5万部を制作し全国の青少年赤十字加盟校へ配付

(3) 広報資材の強化

これまでの広報活動の成果を検証した結果、主力媒体として費用対効果の高い新聞広告及び交通広告への掲載を中心とした広報展開を全社的な戦略として位置づけました。具体的にはコーポレートスローガンである「人間を救うのは、人間だ。」というメッセージをベースに社員への参加をアピールしました。



平成22年度赤十字運動月間(新聞広告素材)



ハイチ大地震災害復興支援報告(新聞広告素材)

(4) 戦略的なメディア対応

平成 22 年度は、本社、支部、施設ともに新聞、テレビなどのメディアを通じて赤十字の活動が高い頻度で紹介されるように、情報発信を行いました。

具体的には、プレスリリースの配信頻度を高めることやメディアを招いた説明会を開催することにより、低コストで効果的なメディア露出を図りました。



5月 厚生労働省記者クラブにて
赤十字マークのメディアセミナーを実施



2月 ニュージーランドに派遣される
こころのケアチームを関西空港にて取材誘致

(5) 赤十字 150 年キャンペーン

国際赤十字では、創始者アンリー・デュナンが、戦時において敵味方の区別なく救護活動を行うという赤十字の着想を得てから（1859 年）、これをヨーロッパ各国に呼びかけ、赤十字国際委員会（ICRC）の前身である五人委員会が結成されるまで（1863 年）の 5 年間に合わせて、平成 21 年から平成 25 年までの間、「赤十字 150 年」のキャンペーンを実施することとしています。

日本赤十字社でも、この 5 年間を「赤十字 150 年」のキャンペーン期間に定め、赤十字の活動への参加を広く国民に呼びかける機会としています。

平成 22 年度は、前年度に引き続き、東京の原宿表参道において商店街振興組合はじめ沿道店舗などの協力を得て、1 km にわたる街路への赤十字旗の掲揚や、沿道店舗でのキャンペーングッズの配付、ビルのライトアップなどのイベントを行いました。また、各支部でも、ICRC との共催による紛争地に生きる人々の写真展や、赤十字にゆかりの旧跡を徒歩で巡る企画など、赤十字を広報する様々なイベントを開催しました。

さらに平成 22 年度には、原爆投下直後の広島で医療活動に従事した、元 ICRC 副委員長のマルセル・ジュノー博士の生涯を描いたアニメーション映

画「ジュノー」が NPO 法人の手により完成し、現在も広島や首都圏などで上映されています。

キャンペーンの様子は新聞などのメディアや個人のインターネットブログなどにも取り上げられ、これまで赤十字の活動に接する機会の少なかった方々にも、赤十字への関心を高めることができました。



原宿表参道キャンペーン



写真展「OUR WORLD AT WAR」
(千葉県支部)

12 職員の資質向上

事業の概要

職員の資質向上を図るため、各種研修を実施しました。

(1) 本社が実施した研修

日本赤十字社の職員として求められる資質の向上を図るとともに、全社的な視野に立って職員を指揮、監督する幹部職員を育成するため、本社において以下の研修を実施しました。

平成 22 年度に実施した研修会

研修の種類	研修会名	対象（参加者）
新任管理者研修	新任支部事務局長・施設長研修会	新たに任用された当該管理者（23人）
	新任副院長研修会	新たに任用された当該管理者（26人）
	支部新任事務局次長及び部長並びに医療施設・血液センター等新任事務部長研修会	新たに任用された当該管理者（39人）
	支部・医療施設・血液センター等新任総務課長研修会	新たに任用された当該管理者（54人）
幹部職員等養成研修	基幹幹部職員養成研修会	事務系の課長級職員（50人）
	中堅幹部職員養成研修会	事務系の係長級職員（80人）
新人職員研修	新規採用職員研修会	本社・首都圏支部合同新規採用職員および参加希望の支部・施設（56人）
課題別研修	評定者能力向上研修指導者研修会	評定者の能力向上指導者（196人）
職種別研修会	支部研修担当者研修会	支部研修担当者（27人）
	人事・給与実務担当者研修会	新たに任用された当該担当者（211人）



中堅幹部職員養成研修会でのグループワークの様子

(2) 支部・施設が実施した研修

研修推進連絡会を開催し、支部が中心となって管内施設と連携しながら研修会を実施し、赤十字職員としての一体感の醸成を図るとともに、業務上必要とされる各種研修会を実施しました。

ア 支部・施設の階層別研修

- (ア) 新規採用職員研修
- (イ) 中堅職員研修
- (ウ) 係長研修（新任を含む）
- (エ) 課長研修（新任を含む）

イ 支部・施設の課題別研修等

- (ア) 接遇研修や個人情報保護に関する研修
- (イ) その他職務遂行上必要となる研修

(参考) 各都道府県支部・施設における階層別研修等の開催実績

(施設数)

	階層別研修						課題別研修
	新規採用職員研修	中堅職員研修	新任係長研修	係長研修	新任課長研修	課長研修	
支部	32	22	27	23	22	15	12
医療施設	91	58	56	52	48	47	83
血液センター	43	40	27	43	20	38	26
社会福祉施設	16	18	2	6	1	2	17

1.3 業務の適正な遂行

事業の概要

日本赤十字社における法令及び内部規程の遵守と、IT資産の適切かつ統一的な管理を徹底するため、各種施策を実施しました。

(1) 法令遵守への取り組み

日本赤十字社では、法令順守と業務の効率化を図るため、本社職員を支部・施設に派遣して実地に監査する一般指導監査を行っています。一般指導監査では、管理・運営、人事・労務及び会計・資産の3つの分野ごとに対象施設の事務、事業が適正かつ効率的に執行されているかを監査し、必要に応じて本社としての指導助言を行うこととしています。平成22年度は事業計画に基づき39の支部・施設の指導監査を実施しました。

また、指導監査に加え、重大な事故や事件を防止するために、全ての支部・施設を対象として個人情報や現金の取り扱いさらに物品の発注・研修体制等について書面による監査を実施し、法令及び社内規程の遵守の徹底に努めました。

更に平成21年度に制定した公益通報についての社内規程の適切な運用にあたり、制度の仕組みや法令遵守の重要性について、職場内の理解促進に努めました。

(2) 会計基準の見直し及び財務管理への取り組み

日本赤十字社は、税制上の特定公益増進法人として認定されていることなどを勘案し、多くの公益法人が採用している一般に公正妥当な公益法人会計基準を、平成22年度所属会計から一般会計に適用するとともに、同会計基準に基づく新会計システムを稼働させました。

また、全社的な財務管理の視点に立って、金融機関への与信力向上を図るため、IR（財務情報の提供）を推進しました。

(3) 適正な情報システム管理体制の構築

平成22年度は、情報漏洩等のリスクから確実に情報資産を守るため、情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ基本規程）を制定しました。また、ソフトウェア等のIT資産について全社的に適切に管理するため、本社にてIT資産管理システムを導入しました。

また、ソフトウェア管理規程に基づき、全社的なIT資産の管理、運用面の統一化を図るため、「IT資産管理に関する運用基準」を策定し、各支部・

施設におけるソフトウェア等を IT 資産管理台帳にて適正に管理することと
しています。

更に、各支部・施設の管理担当者等を対象として研修会を以下のように
地方ブロック単位で開催し、管理の徹底を図りました。

開催日	対象者	開催場所	出席者数
6月10-11日	新任ソフトウェア管理者、担当者	本社	139 人
9月15-17日	ソフトウェア管理担当者	幹部看護師研修センター	58 人
9月28-29日	ソフトウェア管理担当者	宮城県支部	28 人
10月12-13日	ソフトウェア管理担当者	北海道支部	22 人
10月25-26日	ソフトウェア管理担当者	広島県支部	41 人
11月18-19日	ソフトウェア管理担当者	大阪府支部	37 人
11月25-26日	ソフトウェア管理担当者	愛知県支部	47 人
12月16-17日	ソフトウェア管理担当者	福岡県支部	39 人